

平成29年度

事業報告

社会福祉法人 清和会
三浦しらとり園

平成29年度 三浦しらとり園の状況（目次）

I 総括	P. 1
II 利用者の状況	
1 利用者の状況	P. 14
(1) 月別入退所状況	
(2) 入退所の状況	
(3) 年度別経路別入退所の状況	
(4) 市町村別入所者の状況	
(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2 入所者の年齢別・性別等の契約状況	P. 18
(1) 年齢別・性別の状況	
(2) 在所期間の状況	
(3) 障害程度区分の状況	
III 利用者の支援	
1 地域サービス事業の状況	P. 19
(1) 短期入所	
(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
(3) 日中一時支援事業の状況	
IV 支援の実施状況	
1 施設入所支援の状況	P. 21
(1) 児童課の状況	
(2) 生活第1課の状況	
(3) 生活第2課の状況	
2 生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	P. 25
(1) 活動内容	
(2) 支援体制	
(3) 支援計画	
(4) 作業収益金	
(5) グループ編成	
3 強度行動障害対策生活支援事業	P. 27
4 心理支援（個別面接、行動観察）の状況	P. 29
5 理学療法の状況	P. 30
6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況	P. 31
7 ボランティアの受け入れ	P. 32
8 オンブズパーソン施設訪問	P. 32
9 三浦しらとり園家族会	P. 33
10 実習生/研修生受け入れ状況	P. 34
(1) 受け入れ件数	
(2) 受け入れ内訳	
11 派遣研修実績	P. 35
(1) 外部派遣研修実績	
(2) 内部研修実績	
12 防災・避難訓練	P. 39
13 洗濯業務の状況	P. 39
14 給食業務の状況	P. 40
(1) 栄養ケア・マネジメントの状況	
(1) 食事の形態別人数	
(2) 食事の種類別人数	
15 医療の状況	P. 41
(1) 利用者検診状況	
(2) 入退院の状況	
(3) 診療所利用状況	
V 紀要	P. 44
(その他) 平成29年度 三浦しらとり園 職員研修の体系図	末頁

I 総括

1 三浦しらとり園の概略

(1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

(2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、その分地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

(3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

(4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名（うち4名が短期入所）としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

(5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度からはそのノウハウを活かして強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）に取り組むなど、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間らしい事業展開を積極的に進めてきました。

(6) 今後に向けて

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な利用者の受入れや民間施設への支援といった役割を引き続き担うため、「指定管理を継続」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題ですが、28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、意思決定支援、安心して安全に生活できる場の確保、地域生活移行の促進を柱とするものとなっています。また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「基本構想」を踏まえ、他の県立施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられており、この検討の早期の開始が望まれます。

2 運営について

(1) 組織・職員等の体制について

平成29年4月1日には、新規採用職員として13名(支援部13名、管理課0名)を新たに加えスタートしました。また、法人内異動としては、4名の職員が異動により勤務しています。

しかし、理由は様々ですが年度途中での退職者が4名あり、厳しい勤務状況が続きました。当園だけでなく当法人全体の職員不足という深刻な状況をもたらしています。平成30年度はさらに厳しく女子職員が5名不足した状況でのスタートとなりました。

また、28年度末に県の方針として夜間の安全管理体制の強化を図ることとなり、具体的には2寮3人夜勤の職員配置を実施することとなりました。当園については募集の開始時期が少し遅れたこともあり、29年9月から非常勤2名を採用し、2寮3人夜勤を一部で開始しています。

その一方で、新採の職員を含め例年と同程度の内容の職員研修を実施し、障害者支援の知識とスキルの向上に努めてきました。また、中堅・幹部職員向けの研修会(課寮長研修)も9月と12月に実施しており、各階層に渡る研修を行い組織の強化を図っています。

(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

ア 利用者の入所について

入所については児童課(児童)に男子2名、女子4名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から2名、鎌倉・三浦地域児童相談所から2名、また割愛で横須賀市児童相談所から2名の入所でした。児童の入所理由は4名が「被虐待」で、1名が「ぐ犯」、1名が「契約入所」です。

尚、緊急一時保護（児童福祉法33条）として、平成29年度は中央児童相談所から4名、平塚児童相談所から1名、鎌倉・三浦地域児童相談所から2名、横須賀市児童相談所から2名の計9名の児童を延べ95日間受入れています。「被虐待」での保護は3名です。

生活課（成人）では、10月に藤沢市の女性1名の入所が有り、この他に、生活介護では新規に女性2名を受入れています。

イ 利用者の退所について

平成29年度、児童課（児童・加齢児）では、児童1名の退所があり、在宅に戻り中学校の支援級に通うことになりました。

生活課（成人）では前年度、緊急的に入所された8名が、4月から5月にかけて、以前所属していた成人施設への移行が完了し、また6月には従前からの利用者1名が逝去され、合わせて9名の退所がありました。

ウ 加齢児の地域移行について

平成24年の児童福祉法の改正により、原則18歳以上の方は障害児入所施設に在籍できなくなり（児童相談所長の判断により20歳の誕生日前までは在籍可能）、平成29年度末までが経過措置期間とされましたが、関係団体等による要望を踏まえ、最終的に平成33年度末まで期間は延長されることとなりました。

当園の加齢児の地域移行については、県の加齢児移行調整会議の中での検討や、児童相談所や福祉事務所等の関係機関と連携した取り組みの中で進めてきた経緯があります。

今年度は、4月時点で6名いた加齢児は、成人施設の見学や体験入所等を繰り返し実施しましたが、入所までには至らずに引き続き加齢児対応となっています。

今年度高等部3年生3人については、1名は就職が決まり、グループホームへの地域移行が実現しました。残りの2名については移行先が見つからず、加齢児として在籍することとなり、来年度は計8名の加齢児が在籍することとなります。

在籍する加齢児については、特に被虐待など養護性が高い重度児が中心で、成人施設への移行は現実的に県内に受入れ先がなく、「地域」とはとても言えない他県の施設に頼らざるを得ない実情です。「本人の意思の尊重」の観点からとても大きな課題と言えます。

さらに次年度は、高校3年生になる児童が10名在籍しており、児童や加齢児の地域移行は引き続き今後の重点的な課題となっています。

エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

在宅支援である短期入所については、今年度の実績が4,487日、昨年度（平成28年度）の実績は3,412日で、1,075日の大幅な増加となっています。利用理由としては、在宅生活が難しい3名の、長期の短期入所利用が続いている事や、介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイト、また介護者の入院治療等により、1

週間近い短期入所を、複数回利用する方がいたことがあげられます。

この傾向は今後も続くと予想されますが、これらのニーズを全て当園だけで応えることは難しく、他機関や他事業所との連携が必要です。

日中一時については、今年度の実績は1,141件で、昨年度の1,431件と比べ290件の大幅な減少となりました。その理由として、コンスタントに利用されていた方が、当園の生活介護に移行されたことと、横須賀・三浦圏域での実施事業所が増加していることがあげられます。

今後も横須賀市を中心に受入体制の充実に努め、横須賀・三浦圏域の中での在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

(3) 利用者支援について

ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、毎月19日の「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年5月に実施している利用者一人ひとりからのリクエストメニューのアンケートをできる限り反映させています。

食事形態は、主食は4種（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食は7種（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食（減塩食・低脂肪食・糖尿食）やアレルギー食、利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

その他、食事にかかわることについては、主に毎月開催している保健食生活委員会の中で、寮職員と給食担当（施設栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー）とで意見交換等を行い、意思疎通を図るようにしています。

また、法人内の各施設の食事の質向上を図るため、法人内の栄養士による給食担当者会議を開催しています。

イ 医療体制について

医療については、社会福祉法人湘南福祉協会に業務委託し、湘南病院との連携の中で「三浦しらとり園診療所」の運営を行っています。

週8コマ（1コマは午前または午後）の歯科及び4コマの精神科をはじめ、内科、外科、整形外科、婦人科等の診療をおこない、当園の医療を担っています。

看護師（准看護師も含む）は5名、歯科衛生士1名、事務1名の体制で、利用者の健康管理については、内科検診、歯科検診、尿検診、眼科検診、乳がん検診等を実施しました。今年度に入院した利用者は延べ25名で、6名を除いてはすべて湘南病院で受け入れています。うち、1名については血中貪食症候群により5月に死去しています。

平成27年度から続いている湘南病院との業務連絡会は、今年度も6月に開催し、当園で実施している医療や専門職と連携したチーム支援の実績報告やその他意見交

換等を行っています。

昨年度11月より開始している医師による寮内回診は、利用者の寮内での生活状態と行動を観察し、寮職員が医師と直接情報交換をすることで、医療と現場の連携強化に繋がっています。

ウ 摂食嚥下チームの取組について

今年度も、週1回のミールラウンドと月1回のチーム会議を継続して行いました。ミールラウンド後は「ファイルメーカー」の「食事栄養状況」に「嚥下回診記録」として記録をし、「フェイスシート」に反映させることで寮職員との共有を図りました。

また、11月には「とろみ剤の使用方法に関わる研修」を3回に分けて実施しました。とろみ剤の正しい使用方法と使用目的を説明後、実際に寮職員に1～3%のとろみのお茶を作ってもらい、実際に飲んでもらいました。使用方法、作り方、正しい使用量を再確認出来たこと、利用者が飲んでいるとろみのお茶を支援員が実際に飲むことで、体感したことを支援に活かしています。

エ 日中活動(生活介護・自立訓練)について

当園の日中活動は、9つの活動グループに分かれて実施しています。

主に自閉症の利用者を中心として個別課題に取り組むスキルグループ、園外での長・中・短距離の歩行活動を中心とした運動グループ。手工芸や陶芸、教材課題や、園内歩行、マッサージ、リラクゼーションを中心とした園内活動グループがあり、それぞれの利用者の適性を評価して、利用者一人ひとりに適した活動を提供しています。また、理学療法士と連携して日中活動に機能訓練を取り入れています。

オ 強度行動障害専任支援員の活動について

平成29年度は、事業対象者4名、準事業対象者1名をそれぞれ専門的なスキルに基づく直接的支援や、カンファレンス等を通してチーム支援を行いました。個別に課題を抱えるケースについては相談ケースという位置づけで12名について支援方法等の相談に応じています。また、行動障害のある在宅の方の地域生活を支えるため、関係機関と連携しながら短期入所等のサービスでご家族のレスパイトを含めた必要な支援や評価を行い、関係機関やご家族にフィードバックして予防的支援に努めています。

横須賀・三浦圏域の施設職員や学校関係者等の支援技術向上を目的とした研修については、外部から講師を招き公開講座として自閉症についての基礎講座を2回と、自閉症の方の特性やスキルを知るための専門講座、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」のフォローアップ講習会を開催しました。その他、自閉症の特性理解を深めるための園内(寮)向けの学習会を4回、新規採用職員向けの研修を2回行いました。

行動障害に対する相談については、近隣施設の支援困難ケースについて相談を受

け、行動観察を行い専門的な助言や支援方法等の検討を行いました。また、外部の事業所等からの依頼により、自閉症や行動障害のある方の支援についての学習会を2回行いました。

カ 心理職の活動について

心理職としては、園内利用者の個別面接や個別支援、行動観察等を行っています。また、SST（ソーシャルスキルトレーニング）や気持ちの勉強（自分の気持ちに気づく勉強）を取り入れた心理支援を行いました。SST（2人・延11回）では、他者とのコミュニケーションが上手くできないことがある児童（16歳の女子2名）を対象に、自己理解のためのワークをしたり、SST絵カードを用いてどうすればコミュニケーションがうまくいくのかを考えたりしました。気持ちの勉強（2人・延6回）では、表情画を見てその気持ちを想像して話してもらったり、エピソード文章を読んでもらい気持ちを想像し話してもらう作業を行いました。必要に応じ、補助的に気持ちカードや表情カードも使用しながら学習を行いました。SSTと気持ちの勉強で学んだ内容は、寮職員に周知し、日々の生活で活用できるように配慮しています。

キ リスクマネジメントについて

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書の活用を継続し、併せて事故報告及び苦情受付等を行っています。今年度は1,328件のインシデント報告書が提出されています。昨年度の1,248件から増加をしていますが、事故件数（内部事故報告や死亡1件を含め）26件は、前年度と比較し16件減少しています。

今年度より、委員会内を分析係・誤与薬係・広報係・ハイリスク係・所在不明探索訓練実施係の各係に分け、それぞれが目的をもった活動を行っています。また、虐待防止活動への取り組みについては、リスクマネジメント委員会でも果たす役割について検討を重ね、人権委員会と連携を図り対応をしています。

苦情について、29年度は9件ありました。ご家族から4件と近隣住民から3件、関係機関1件、外部の方からの1件です。ご家族からの4件のうち3件は短期利用の方でした。4件とも利用者の裂傷や痣など怪我に関するもので、現認ができていない事や連絡の不徹底、説明の不十分さなどの訴えでした。いずれも話し合いの中で、理解をいただいています。

近隣住民からの1件は匿名で電話によるものでした。匿名のため謝罪することはできませんでしたが、夜間のボイラー室の換気扇の音がうるさいという内容で、ボイラーを止める時間を調整し対応しています。もう1件は、グラウンドのフェンス沿いの植木の花粉が多量に飛んでくるというもので、すぐに直接謝罪に行くとともに、後日業者に植木の伐採を依頼し実施しています。さらにもう1件は、隣接するコンビニエンスストアの店長からで、時期的には昨年以前のことで、当園利用者

が買い物中に店内で放尿し、その際に付き添っていた職員の対応についてでした。

別件で店に伺った際にその件についての話があり、謝罪をしご理解をいただいています。

外部の方からの1件は、これもコンビニエンスストアに買い物に来ていた利用者につき添っていた職員の対応についてでした。店の外での移動時に職員が利用者からかなり離れた位置を歩いており、安全把握ができていないという内容でした。電話の後に直接来園されたため日直職員が話を伺い謝罪をし、その後施設長からも電話で謝罪し理解をいただいています。ただその後、防犯カメラでその職員の動きを確認したところ、利用者のすぐ隣を歩いていることが確認されています。

関係機関からの1件は、短期利用者の送迎のヘルパーさんからで、入所受け入れ時の職員の対応に対する不満でした。電話で説明・謝罪し理解をいただいています。

ク 家族との連携について

ご家族に対しては、利用者の個別支援計画について丁寧に説明し、ご要望等を伺う中で必要があれば修正するなどし、利用者、ご家族の意向に沿った個別支援計画を作成しています。

また、互いによりよい関係性を築いていくために、帰宅時や面会時、さらには電話等でお話をする際に、情報交換を行うよう心掛けています。

隔月で開催されている家族会には、毎回40名程のご家族の参加があり、園としての報告や情報発信を行っています。また、行事等の機会も活用しながら連携を図っています。

12月には「家族アンケート」を実施しました。このアンケートは利用者及ご家族を対象に、当園で実施している支援等に対する利用者（ご家族）の満足度を調査するものです。

20の設問に対し、80%～90%で「はい」の回答をいただき、当園の運営に概ね理解いただいた結果となりました。特に「当園で利用者が生活されていることについて、ご家族として概ね満足されているか」の設問では、99%のご家族から「はい」の回答をいただきました。

また、自由記載欄にはたくさんのご意見をいただきました。これらのご意見に対しては、アンケート結果に対する回答の中に集約し、園からご家族に開示しています。

今後の園に対するご意見やご要望を伺いながら、園全体に周知を図るとともに、改善すべき点は迅速に対応していきます。

ケ インフルエンザ等感染症について

感染症等について、12月中旬に成人7寮で7名の利用者が感染性胃腸炎に罹患しましたが、園全体に拡散することなく、数日で終息しています。

インフルエンザについては、12月中旬に児童課2寮で1名の利用児が罹患しましたが、年内はこの1名のみで終息しています。

1月上旬に、児童課1寮の利用児がインフルエンザB型を発症し、その後1寮では3名が罹患しています。その内1名は緊急一時の受入れ利用児で、他児とは異なりA型の罹患でした。

その後も通所で1名、4寮で2名といずれもB型に罹患しましたが、園全体には拡散せずに終息しています。2月以降はインフルエンザへの感染者はいませんでした。

昨年度から本格導入をしている富士フィルムAG-1（発症初期のウイルス検査機）を使用することで、感染症の早期発見が可能となり、個別対応するなど早期対応することで、園全体への拡散防止に繋がったと評価しています。

コ 防災対策について

毎月1回の避難訓練を行っています。下半期は計6回の避難訓練を行いました。内容としては火災避難訓練・地震・津波想定訓練・土砂災害・防災機器を使用する訓練を実施しました。

10月には初の試みとして、土砂災害（久里浜霊園が崩れる）を想定した訓練を実施し、合わせて近隣への避難場所の確認等も行いました。

津波・地震訓練では津波を想定し、1階利用者が2階に避難する訓練を行いました。

津波の対応としては、当園は標高17メートルであり、地域に最大級の津波（9～10メートル）が発生しても敷地には影響がないとされていますが、想定外の津波対応としては防災行政無線の情報を確認しながら1階の利用者が2階に上がる避難が適切であるとの助言を横須賀市よりいただいています。また次年度の避難訓練においては、各セクションの応援体制に主眼をおいて計画しています。

(4) 人権擁護に対する取り組みについて

ア 成年後見人の状況について

今年度については、生活課の利用者については84名中、80名の方が成年後見制度による選任が完了しています。後見人の状況は80名中59名が親族後見で、74%を占めています。

社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士といった第三者後見が選任されている利用者は17名で21%となっています。また、後見人がご家族で高齢等により第三者後見等が必要な方が増えており、親族と第三者が併用して後見人になっているケースも4名（5%）います。

イ オンブズパーソン活動について

今年度より当園を担当するオンブズパーソンが変わりました。今年度は計11回来園していただき利用者との交流や個別面談を行いました。「話そう会（利用者の本人活動）」への参加や生活寮の視察を行っていただいています。この一年は園の行事等に参加していただきながら、当園や当園の利用者のことを知る期間と捉え活動していただきました。

年度末の3月には一年間の活動を振り返る機会として、オンブズパーソンの報告書をもとに園と意見交換会（反省会）を実施しました。この内容についてはオンブズパーソンより、4月の家族会でも報告していただく予定です。

ウ 人権委員会の開催

人権委員会を開催し、人権アンケート部会において当園の支援部職員全員に対して職員自己評価アンケートを8月に実施しました。結果について整理した上で支援の振り返りを行い、ご家族にも職員自己評価アンケートの結果を開示しております。

また、12月には入所者及び短期利用者のご家族に対するアンケートを実施し、意見等を今後の施設運営や利用者支援に反映させていくこととしています。

さらに、身体拘束部会では、身体拘束ゼロに向けた進行管理を行い、各寮で見直しを行い、身体拘束の低減を図っています。

エ 人権研修の実施

新規採用職員全員を対象に、当園の人権に対する取り組みやマニュアルに関する研修を行うとともに、知的障害福祉協会主催の人権研修にも参加しています。また、全職員を対象に障害者差別解消法を念頭におき、「職員として、相模原の事件をどう捉えるか」をテーマに毎日新聞社の野沢氏を招き園内研修を実施しました。

後期には、「利用者の尊厳って何？」をテーマに、県立保健福祉大学の岸川助教を招き、グループワーク中心の研修を実施しました。施設長から新人職員まで幅広い職員が、利用者の呼称問題についてなど演習を通じてディスカッションし、園全体で人権意識を高める研修となりました。

(5) 研修・実習・ボランティア等の状況について

ア 研修(人材育成)について

園内での研修は新規採用職員を主な対象としたハイムリック法や救急医療研修等の研修を丁寧に行いました。また今年度からは医療研修アンケートを実施し、現場職員からのニーズを反映し、てんかんや緊急時の対応、与薬動作マニュアル等についての研修を実施しました。

また摂食嚥下チームが昨年度から実施し、職員からも好評である、利用者本人の視点に立った体験研修を引き続き実施しています。今年度はブラッシング研修及びとろみ研修を企画し、多くの職員が参加しました。

公開基礎講座は、外部講師を招き「自閉症の障害特性と構造化」を実施しました。その他体系別研修としては、今年度は試行として2～5年目研修を企画しました。「三浦しらとり園が神奈川県一良い施設となるために私たちがやるべきこと」と題し、若手職員の率直な意見を引き出すとともに、他セクションの同年代の職員と交流を深める良い機会となりました。

また昨年度から実施している、横須賀市障害関係施設協議会主催の研修（①新人研修、②2～5年目職員研修、③中堅・幹部候補研修、④施設間交流研修）にも積

極的に参加しています。

イ 実習生について

実習生については保育士実習は13校より、実人数28名、延べ日数377日の受入れを行い、社会福祉士実習は3校より実人数3名、延日数72日の受入れを行っています。また、神奈川歯科大学学生による研修は、実人数81名、延べ日数81日の受入れを行っています。

ウ ボランティアについて

ボランティアについては平成29年度中に、日中活動・環境整備・縫製・利用者支援・余暇支援など延881名の方に活動していただきました。

近年はボランティアの高齢化が課題となっています。今年度は昭和50年から活動していただいたボランティア団体「東中里紫重会」が、メンバーの高齢化を理由に活動を終了しました。

次年度は、ボランティアの拡大を重点項目に挙げ、地元の北下浦ボランティアセンターはもちろんのこと、市のボランティアセンターとも連携し、募集を行っていく予定です。

エ 職場のメンタルヘルスについて

昨年度から義務化された「ストレスチェック」について今年度は7月に実施しました。高ストレスの職員に対するケアを如何にして行うかは、今後の課題として検討しています。今年度は9月15日に開催した課長研修で、桜美林大学教授の種市氏を講師に迎え、「福祉現場におけるメンタルヘルス対策」というテーマで、現場の管理者・上司・先輩としてできることは何かを学ぶ機会を設けました。

また、この研修で取り上げられた「ストレスチェック」の職場分析結果報告書について、衛生委員会を通じて各セクションに配布し、分析検討をしてもらいました。

職場のストレス要因を少しでも無くすよう、引き続き職員に協力を求めていく必要があります。

(6) 社会福祉法人清和会の他施設との交流について

4月の清和祭バザー（センター）、7月の鎌倉花火納涼祭バザー（鎌倉清和由比）、8月の清和納涼祭（センター）、10月の清和体育祭（植木小学校）、しらと祭（三浦しらとり園）、1月の清和新春の集い（鎌倉パークホテル）の行事に職員、利用者がともに参加し行事を楽しみました。今年度も昨年度同様に天候に恵まれず雨の日で開催した行事が多数ありました。

(7) 相談支援事業所の設置・運営について

相談支援事業所については、平成26年4月より「三浦しらとり相談支援事業所」の名称で、相談支援専門員1名を配置し事業を開始しました。平成28年4月より相

談支援専門員が代わり、引き続き 1 名の体制で運営しています。

事業内容は計画相談支援及び障害児相談支援で、平成30年3月末時点で契約者数は116名となっています。（その内、障害児相談は1名）

計画相談以外では横須賀市相談支援事業所情報交換会等へも積極的に参加し、地域の相談支援事業所やサービス事業所との連携を深めています。

平成28年6月より法人内の「鎌倉やまなみ相談支援事業所」と連携し、計画相談契約者の地域性に基づいた移管を行い、より本人や家族に寄り添った相談支援体制が整備されています。また、困難ケース等の対応においても、それぞれの事業所が持つネットワークや情報を活用する事で、よりご本人ご家族の思いにそったサービス提供に繋げる事が出来ています。

(8) その他

ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の指定と実施

平成29年6月に県の指定を受けて「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を清和会の公益事業として10月と2月に実施しました。

第1回目については定員110名のところ228名の応募があり、第2回目は同じく110名定員のところ197名の応募がありました。2回合わせて217名の方に修了証を発行しました。

イ 防犯対策について

津久井やまゆり園の事件を受けて、県の予算により、防犯カメラ、センサー監視システムの設置及び居住棟1階窓ガラスへの防犯フィルム貼付工事を行いました。また、セコム株式会社との契約により、夜間はレーザーセンサーによる監視を行っています。

今年度4月には防犯マニュアルを作成しました。今後はこのマニュアルをもとに職員への防犯対策の周知と訓練等を行っていくこととなります。

10月16日には、県の斡旋による防犯アドバイザーが施設の防犯についてアドバイスに来園しました。防犯カメラの位置や監視範囲の修正点、侵入者に対して手薄な箇所等のアドバイスを頂き、カメラの向きを修正、カメラ動作中の周知を図るための看板の掲示等を行いました。同時にアドバイスを頂いた非常階段周りの防犯対策としてセンサーライトを設置しました。視界を遮っていて防犯上問題があると指摘のあった植栽の伐採についても対応を図っていきます。

ウ 2寮3人夜勤の実施について

1か所の寮勤務室に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されたことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集をしました。説明会、面接を行い3名の採用を決定。9月より4・8寮で2名が勤務しています。残りの寮についても引き続き募集を続けていきます。

エ コンピューターシステムについて

コンピュータ設定を一括で制御し、職員の使用権限を管理することによってセキ

セキュリティを高めるために「アクティブディレクトリー」を導入し、書類や情報の共有のために「ファイルサーバー」と「ファイルメーカーサーバー」を運用しています。

記録システムの総合ソフト「ミスヘルパー」が大幅に改良され、その周知と使い勝手について調査検討し、個別支援計画を表示させながら記録が取れるようになり、検索性の増加と、記録に必要な項目の見出しを追加させました。付属している伝言システムによって、委員会の連絡などが頻繁に行われるようになりました。

日誌等の情報共有等には「ファイルメーカー」を導入し本格稼働させています。具体的には「園内予定表」「日誌」「夜間連絡票」「おしらせ」「インシデント報告書」「事故報告書」「入院報告書」「会場予約」「自動車使用予約」「相談支援事業システム」「重度加算算定用記録」「旅費請求申請システム」のデータベースについて園内LANで共有しており「フェイスシート」「利用者台帳」「健康カード」「地域移行シート」などの開発、作成を行っています。今期は、システムプロジェクトチームで「食事栄養状況」「個別支援計画」のデータベースを作成しました。

さらに、オンライン会議を常時開催し、周知を図り、故障などへの即応力を高め、会議に当てていた時間に園全体のコンピュータスキルを高めるためのセミナーを毎月実施しました。

また、玄関には災害時のインフラとしてWi-Fiを設置しています。

オ よこすか障害福祉cafeについて

横須賀市障害関係施設協議会の事業の一環として、平成27年度より開催している「よこすか障害福祉cafe」に参加しています。このイベントは障害福祉施設の仕事へのイメージアップと人材募集を目的に、横須賀市内の事業所が一体となり取り組んでいる企画です。上記目的以外にも市内の事業所間の連携・強化にも繋がっています。

今年度は5月27日にウェルシティ市民プラザで開催され、関係者を含め170名の来場がありました。来場者の内1名については、就職を視野に入れた相談があり面接を実施しましたが、相手方の辞退があり採用には至りませんでした。

後期は10月28日に、県立保健福祉大学を新たな会場として実施しています。『「今」を感じて、「未来」を創ろう！～障害当事者の人生を知ってほしい～』をテーマに、63名の来場者と20名のボランティアが参加しました。

働くスタッフのスピーチでは、当園児童課職員が登壇し、試行錯誤しながらも、児童に根気よく寄り添い支援することで、生活改善が見られた事例を交えながらこの仕事のやりがいを来場者に発表し、拍手喝采の評価をいただきました。

カ 勤怠システムの導入について

昨年度から導入した労務関係システムと連動したICカード対応型タイムレコー

ダーによる勤怠管理システムについて、職員に対する使用方法の研修や管理者の労

働時間把握に対する実務のスキルアップを図りました。また「勤怠システムプロジェクト」チームを立ち上げ、勤怠管理の方法、システムの運用等について検討を重ね7月から本格的試行を開始しました。

後期になるとシステム運用も安定しています。引き続き時間外勤務の申請承認手続きやシステムにより提供されるデータにより、適宜業務分担の見直し等、業務改善を図る「勤務時間内での業務を終わらせる工夫」等の取組みを進めています。

キ 洗濯業務委託の一部変更について

洗濯業務は昭和58年度から清光会（清光園）に委託していましたが、その後の利用者数の減などが反映されない定額方式であったため、清和会の指定管理になって以来入札またはプロポーザルによる事業者選定を検討してきました。清光会との契約は昨年度で終了であったため、新年度に向けて公募を行いました。3月に実施した選定会議の結果、再度清光園に決定しましたが、契約金額は減額となりました。

また、今年度からタオル類については清和由比に委託することとなり、週3回洗濯物の搬送業務を分担協力して行っています。

II 利用者の状況

1 利用者の状況

(1) 月別入退所状況

ア 児童(40名定員)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	26	28	29	30	31	31	31	31	31	32	32	32
入所	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
月末在籍	28	29	30	31	31	31	31	31	32	32	32	31

イ 成人(88名定員)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	92	88	83	83	83	83	83	84	84	84	84	84
入所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
退所	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍	88	83	83	83	83	83	84	84	84	84	84	84

(2) 入退所の状況

ア 児童

(入所)

(単位:人)

性別	児相	県域					政令・中核・その他						計	
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計
男		1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
女		1	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	2	4
計		2	0	2	0	0	4	0	0	2	0	0	2	6

(退所)

(単位:人)

性別	児相	県域					政令・中核・その他						計	
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計
男		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

(一時保護)

(単位:人/日)

性別	児相	県域					政令・中核・その他						計	
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計
男	実人員	3	1	2	0	0	6	0	0	2	0	0	2	8
	延べ日数	51	25	5	0	0	81	0	0	11	0	0	11	92
女	実人員	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	延べ日数	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
計	実人員	2	1	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	9
	延べ日数	45	25	5	0	0	75	0	0	0	0	0	0	95

イ 生活課

(入所)

(単位：人)

性別	行政機関								計
	横須賀市	海老名市	茅ヶ崎市	横浜市	相模原市	藤沢市	県外		
男	0	0	0	0	0	0	0		0
女	0	0	0	1	0	0	0		1
計	0	0	0	1	0	0	0		1

(退所)

(単位：人)

性別	行政機関									計
	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	川崎市	その他		
男	0	0	0	1	0	1	0	1		3
女	0	0	0	0	0	3	0	3		6
計	0	0	0	1	0	4	0	4		9

(知的障害者援護措置)

(単位：人/日)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所

(単位：人)

経路	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	児童	成人										
在宅(学齢)	5		2	1	5		1				3	
在宅(無職)												
在宅(作業所)												
在宅(就労)												
在宅(デｲｯﾁｰｽ)												
通所施設												
入所施設	1		1	4	2		3	1		9	1	1
ケアホーム												
グループホーム												
病院					1					1		
その他											2	
計	6	0	3	5	8	0	4	1	0	10	6	1

イ 退所

(単位：人)

経路	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	児童	成人										
在宅 (学齢)	3	1			1						1	
在宅 (無職)			1				1					
在宅 (作業所)												
在宅 (就労)			1									
在宅 (デイサービス)												
通所施設												
入所施設	1		4		2		2			1		8
ケアホーム												
グループ ホーム			2		2		3		1			
老人ホーム		2		2						1		
病院				1								
その他		1		2						1		1
計	4	4	8	5	5	0	6	0	1	3	1	9

(4) 市町村別入所者の状況

ア 市町村別入所状況(児童)

(単位：人)

		市町村											政令・中核・その他						合計		
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	大和市	茅ヶ崎市	座間市	厚木市	伊勢原市	二宮町	平塚市	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		県外	小計
内訳	男	1	1	0	0	2	0	3	1	1	0	0	0	9	1	0	4	0	2	7	16
	女	1	0	1	0	1	1	2	0	1	0	0	1	8	0	0	7	0	0	7	15
計		2	1	1	0	3	1	5	1	2	0	0	1	17	1	0	11	0	2	14	31

イ 市町村別入所状況(成人)

(単位：人)

		市町村								政令・中核・その他						合計	
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	茅ヶ崎市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	1	3	2	2	1	0	0	1	10	3	3	32	0	0	38	48
	女	3	6	2	1	1	0	0	0	13	4	2	17	0	0	23	36
計		4	9	4	3	2	0	0	1	23	7	5	49	0	0	61	84

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位:人)

		児童相談所別						政令・中核・その他					合計	
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	6	0	2	0	2	10	0	0	6	0	0	6	16
	女	3	1	3	0	1	8	0	0	7	0	0	7	15
計		9	1	5	0	3	18	0	0	13	0	0	13	31

イ 圏域別状況(成人)

(単位:人)

		障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他					合計	
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	8	1	0	0	1	10	3	3	32	0	0	38	48
	女	12	2	0	0	0	14	3	2	17	0	0	22	36
計		20	3	0	0	1	24	6	5	49	0	0	60	84

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 年齢	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	3	3	5	16
女	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	0	8	0	1	15
計	0	0	0	1	2	2	0	1	4	0	1	11	3	6	31

	男	女	全体
平均年齢	19歳7月	15歳9月	17歳9月
最年少	10歳6月	9歳7月	
最高齢	41歳1月	19歳6月	

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
男	0	4	4	20	13	6	1	48
女	0	2	4	8	17	3	2	36
計	0	6	8	28	30	9	3	84

	男	女	全体
平均年齢	48歳4月	49歳4月	48歳9月
最年少	21歳9月	26歳6月	
最高齢	75歳6月	72歳1月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	2	4	4	1	1	4	16	7年7カ月
女	3	2	6	3	1	0	15	3年11カ月
計	5	6	10	4	2	4	31	5年10カ月

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	0	3	3	3	2	37	48	22年0カ月
女	1	0	2	0	1	32	36	23年2カ月
計	1	3	5	3	3	69	84	22年6カ月

(3) 障害支援区分の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	3	0	0	0	0	0	3	6.00
女	2	0	0	0	0	0	2	6.00
計	5	0	0	0	0	0	5	6.00

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	36	11	1	0	0	0	48	5.73
女	32	4	0	0	0	0	36	5.91
計	68	15	1	0	0	0	84	5.80

Ⅲ 利用者の支援

1 地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数

(ア) 児童

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	29	0	3	4	0	0	1	37
女	17	1	3	0	0	2	0	23
計	46	1	6	4	0	2	1	60

(イ) 成人

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	71	9	4	7	1	2	2	96
女	43	2	7	10	0	0	0	62
計	114	11	11	17	1	2	2	158

イ 短期入所の状況

(ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	6	7	9	9	9	12	5	11	11	4	9	13	105
	延件数	7	9	12	9	10	13	5	15	12	8	11	14	125
	延日数	16	21	25	32	32	30	11	40	27	21	25	36	316
女	実人員	4	7	7	9	6	5	5	6	7	8	7	5	76
	延件数	4	7	7	9	7	5	6	6	7	8	7	6	79
	延日数	8	16	15	25	20	19	18	19	20	21	18	14	213
計	実人員	10	14	16	18	15	17	10	17	18	12	16	18	181
	延件数	11	16	19	18	17	18	11	21	19	16	18	20	204
	延日数	24	37	40	57	52	49	29	59	47	42	43	50	529

*生活課利用を含む

(イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	34	36	35	39	37	40	41	37	36	39	38	43	455
	延件数	50	54	54	57	58	63	66	61	59	61	59	69	711
	延日数	151	188	180	193	201	214	215	201	196	214	236	260	2449
女	実人員	19	22	19	22	23	24	24	24	23	22	22	23	267
	延件数	37	43	38	40	42	44	44	40	44	40	43	48	503
	延日数	108	133	111	127	125	135	140	118	121	130	120	141	1509
計	実人員	53	58	54	61	60	64	65	61	59	61	60	66	722
	延件数	87	97	92	97	100	107	110	101	103	101	102	117	1214
	延日数	259	321	291	320	326	349	355	319	317	344	356	401	3958

*児童課利用を含む

(2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

13名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日、家族やヘルパーの送迎で通所しています。

平成29年4月1日から2名の利用者が利用開始となり、在籍13名です。

ア 契約者数の状況

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	8(0)	0	0	0	0(0)	0	0	8(0)
女	4(0)	0	0	1	0	0	0	5(0)
計	12(0)	0	0	1	0(0)	0	0	13(0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	8 (0)	96 (0)											
	延日数	148 (0)	154 (0)	164 (0)	150 (0)	165 (0)	154 (0)	165 (0)	150 (0)	155 (0)	139 (0)	145 (0)	164 (0)	1853 (0)
女	実人員	5 (0)	60 (0)											
	延日数	77 (0)	81 (0)	82 (0)	81 (0)	86 (0)	81 (0)	81 (0)	83 (0)	85 (0)	73 (0)	75 (0)	85 (0)	970 (0)
計	実人員	13 (0)	156 (0)											
	延日数	225 (0)	235 (0)	246 (0)	231 (0)	251 (0)	235 (0)	246 (0)	233 (0)	240 (0)	212 (0)	220 (0)	249 (0)	2823 (0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

(3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	4	6	4	9	6	4	6	7	4	2	3	3	58
	件数	14	17	13	14	16	13	18	16	13	5	10	6	155
女	実人員	7	5	8	9	6	8	7	7	6	8	7	7	85
	件数	17	14	21	23	21	21	17	20	13	16	18	18	219
計	実人員	11	11	12	18	12	12	13	14	10	10	10	10	143
	件数	31	31	34	37	37	34	35	36	26	21	28	24	374

*生活課利用を含む

イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	11	19	18	14	17	17	17	15	13	12	18	16	187
	件数	39	52	50	48	46	48	53	46	47	40	48	46	563
女	実人員	10	12	9	10	10	11	9	11	12	11	10	11	126
	件数	16	21	16	14	20	14	14	18	23	17	15	16	204
計	実人員	21	31	27	24	27	28	26	26	25	23	28	27	313
	件数	55	73	66	62	66	62	67	64	70	57	63	62	767

*児童課利用を含む

IV 支援の実施状況

1 施設入所支援の状況

(1) 児童課の状況

ア 1寮(児童男子寮)

□利用者の概況

1寮は小学4年生から高校3年生まで11名の児童と、18歳以上の加齢児の方5名の合計16名が在籍しています。

□主な取り組み

加齢児5名の地域生活移行については、適宜意思決定支援の考え方に基づき、それぞれの生まれ育った地域での施設見学や短期入所利用等を実施しています。しかし施設入所には至らず、引き続き関係機関と連携して取り組んでいます。

高等部3年の3名のうち1名については、卒業後の進路として宿泊型の自立訓練を利用しながら、一般企業に就職することができました。残る2名については、地域移行が難しく、来年度も加齢児として在籍することとなります。

一方、地域で生活する児童の在宅生活を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

様々な年齢層、障害特性を持つ方々が一緒に生活する1寮の支援において、より多角的な働きかけや一人で抱え込まないチーム支援を進めています。さらに、心理職や強度行動障害専門員、医療職などと連携し利用者支援を展開しています。

また、日常生活以外では、児童課クリスマス会、餅つき、初詣、地域のマラソン大会参加など季節や地域とのつながりを感じられる余暇を企画し、楽しんでいただいています。

12月に行われた神奈川県障害福祉職員実践報告会では、「施設不適應歴のある児童へのチーム支援の経過について」というタイトルで発表を行い、さらに2月に行われた園内実践報告では、「独自の生活リズムを示す方に対する生活リズム改善に向けた取り組みについて…」というタイトルで発表しています。

□課題

加齢児5名と高等部を卒業する2名、計7名の地域生活移行を優先課題とし、このことを含め、引き続き本人の望む生活の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

イ 2寮(児童女子寮)

□利用者の概況

児童課2寮は現在小学3年生から高校2年生まで14名の児童が近隣の小中学の特別支援級や養護学校に通学しています。また、学齢児であっても学籍がない児童1名と18歳以上の加齢児1名を合わせて16名利用者が生活しています。

□過齢児の状況

1名の加齢児については、入所施設を希望しています。現状としてはどの施設も満床で厳しい状況ですが、入所に向けて関係機関と連携調整を図っており、今年度後期には他の障害施設を見学しました。

□主な取り組み

学籍がない利用者(高2)に対しては、園全体の取組みとして寮職員だけでなく、ケースワーカー・臨床心理士・相談支援専門員を含むチームとして総合的支援を行っています。就労援助センターで就労に向けたアセスメント評価等も実施しましたが、現在は地域活動センターのみの活動となっています。

中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広く混在していることから過ごす場所を時間で変更し、特性に応じて個別プログラムを実施するなどの支援を工夫しています。

(寮生活での取り組み)

12月に園内でインフルエンザが流行しましたが、2寮は1名のみの感染で終息しました。子どもたちが楽しみにしていた外出行事等を自粛せざるを得ませんでした。終息してからは初日の出・初詣・おやつ作り等の余暇活動を再開することができました。

一定時間、寮の入口を解錠する取り組みは継続しています。児童からも好評で、日常的な挨拶の習慣も身につけています。

12月に1名の児童の情緒不安定が続き、医師の判断により1か月間入院しています。

□課題

加齢児1名の地域移行については、引き続き関係機関と連携しながら他施設の見学、短期入所等を実施し、地域移行を目指します。また、来年度は高校3年生が、学籍がない1名も含め9名となり、この9名の地域移行に向けての取り組みが急務となっています。

(2) 生活第1課の状況

生活第一課は高齢・病弱な利用者が多く、当園内の診療所、湘南病院本院との連携が欠かせません。しかし、当園の設備は高齢・病弱利用者には十分ではなく、より医療的ケアが必要な方を中心に希望者を募って地域生活移行を進めています。

横須賀市高齢施設協議会に出向き、当園の説明を行ったことから、これまでの受け入れ高齢者施設に加え、新たに数か所の高齢者施設が移行先として見学や、申込書の提出など具体的な動きが始まっています。

また、介護保険の対象とはならない病弱利用者への支援も必要で有り、立ち上がり補助リフト、浴室リフト、浴室用ストレッチャー等を導入しました。

ア 5寮(成人男性寮)

□利用者の概況

1月に他寮より1名異動されてきて、現在16名の利用者が生活されています。加齢やその他の疾患等で医療行為が必要とされている方々が多く生活をされています。生活面では、食事はほとんどの方が嚥下機能の低下により様々な食事形態で摂食しています。また排泄、入浴なども職員の介護が必要な方がほとんどです。一方で、自閉的傾向で他害をする利用者も在籍しており、幅広いメンバー構成となっています。

□主な取り組み

毎日全利用者対象に3回検温をして、早めに体調の変化に気づけるようにしています。また、診療所との連絡、連携は常に行っています。

加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対して「摂食嚥下チーム」と連携し、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただいています。

個別の机やパーテーションを配置し環境を整えることで、自閉的傾向の利用者がスムーズに移動ができるようになりました。

浴室に可動式リフトを導入しました。これにより小浴槽でもリフト浴ができるようになり、より安心安全で快適な入浴が提供できています。

居室の環境を整備して、今まで転倒のリスクが高いためにデイルームで寝ていた利用者が居室で寝れるようになりました。

その他、八景島や野毛山動物園、ソレイユの丘など利用者のニーズにあわせて外出を実施しました。

□課題

高齢・病弱な利用者が多いです。今後も診療所と連携を図り利用者の体調管理に努めていきます。

イ 6寮(成人女性寮)

□利用者の概況

現在、身体機能の低下がみられる利用者が12名生活しています。高齢の方や、身体的に機能低下がみられる利用者が殆どで、起床支援から始まり食事、トイレ、入浴と常に介助を必要としています。今年度、身体介護が必要な利用者に対応できるよう福祉機器を導入しましたが、同時にご家族やご本人の希望を聞きながら特別養護老人ホームへの移行に繋げられるよう関係機関と連携を図り取り組んでいます。

□主な取り組み

大半の利用者が転倒のリスクがあり、常に介助を必要としています。理学療法士の助言のもと、利用者個々に合った支援を行っています。また、嚥下機能の低下がみられる利用者が半数を占めており、医療機関や栄養士との連携が欠かせず、変化が見られた際は迅速な対応を行っています。嚥下機能の低下が見られる利用者1名については、摂食嚥下チームの取り組みの中で食事形態のレベルアップを図り、昼食のみですがソフト食を摂取できるまでに改善されました。

入浴については可動式リフトを取り付けた事により座位が保てない利用者も安心して浴槽に浸かることができるようになりました。また、このような福祉機器の積極的な導入は職員の仕事への負担軽減にもつながっています。

夜間のベッド柵については、引き続き安全を第一に検討を行い状況に応じて開放に努めています。

2月に行われた園内実践報告では、「福祉用具の導入によるQOLの向上について」というタイトルで発表しました。

□課題

引き続き利用者の安心安全を第一に環境を整えていくとともに、安心安全で心地良い生活が送れるよう、専門職と連携した支援を行っていきます。

(3) 生活第二課の状況

ア 3寮(成人男性寮)

□利用者の概況

現在17名の利用者が生活しています。6月から入退院を繰り返し、嚥下機能が低下している方や異食傾向の方、自閉的傾向の方など、様々な特性を持った利用者が在籍しています。年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方や常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差や幅広い年齢構成などニーズも多様化しており、個々の特性に応じた支援をしています。

□主な取り組み

日々の生活の中では余暇の充実、特に外出に力を入れています。上半期は利用者のニーズにより前年度に引き続きディズニーランドや昼食外出、ドライブを実施しました。夏場には、園内のプール活動と連動して寮内で夏祭りを企画しましたが、当日は雨のためプールは中止し寮内でポップコーン・かき氷・たこ焼き・すいか割りなどの内容でお祭りを実施しました。いつも以上に利用者の笑顔が多かったことはとても印象的でした。下半期では日帰り温泉外出等を企画し実施しました。安全安心を念頭に置き、様々な体験を通して張りのある生活を送れることを目指しています。

一方で、入院や転倒のリスクを抱えた利用者が数名います。長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者一人ひとりが豊かな生活を送れるよう支援していきます。また、家族会の後に実施している寮職員と家族との情報交換会についても継続をしていきます。

12月に行われた神奈川県障害福祉職員実践報告会では、「自分らしく生きること～退院後の摂食嚥下改善の取り組み～」というタイトルで発表を行いました。

□課題

加齢に伴い様々な疾病などを抱える利用者が増えてきました。6月から9月にかけて肺炎による入退院を繰り返している方は、摂食嚥下機能が低下し後期になっても長期入院が続いています。嚥下機能改善が見込めないとの主治医の評価があり胃瘻での生活が余儀なくされる経過を辿っています。家族の意向や経済的な制限もあり帰寮に向けての検討会議を経て受入の諸手続きに着手しています。

一方、寮内の設備が介護支援に十分適した構造とはなっておらず、介助する支援員に負担が増えてきているため、介護負担の軽減を念頭におき計画修繕を実施していきます。

今後も診療所や摂食嚥下チームなどの専門職と連携をして健康で豊かな生活が過ごせるように努めています。

イ 7寮(成人男性寮)

□利用者の概況

現在、強度行動障害対策事業の対象者2名を含む15名の方が生活しています。障害状況としては、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分5の方が1名で、他は全て区分6となっています。また、行動障害があり他に行き場のない方2名を概ね短期入所ですなぐ取り扱いもしています。

□主な取り組み

人権擁護の推進といった課題に対しては、寮会議等で人権侵害や虐待関係の情報発信に加え、風通しの良い開かれた寮を目指し、積極的にご家族や外部の方に寮に入ってもらいました。現在、身体拘束の対象者は3名ですが、引き続き環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めています。

生活の質の向上を目的に、寮懇談会での家族からの意見をフィードバックし、可能な限り日々の支援に反映しています。また、寮内及び利用者の居室に数ヶ所温湿度計を設置するなど、生活環境向上に向けての工夫を行いました。

職員のチームワークといった課題に対しては、チーム会議を定例化し、その内容について寮会議で周知することにより、情報を共有し日々の支援に反映できる体制づくりを行っています。また、職員の研修(内部、外部)を積極的に取り入れ、スキルアップを図りました。

□課題

引き続き利用者の方の障害特性(行動特性)を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援を行っていきます。

ウ 4寮(成人女性寮)

□利用者の概況

強い拘りや他害傾向等の行動障害を持つ12名の方が生活しています。障害支援区分5の方が1名、区分6の方が11名です。身体拘束対象者は3名です。

□主な取り組み

一人ひとりの障害特性を理解し、気持ちに寄り添い肯定的な関わりを大切にし、カードや現物等を使用し、わかりやすい提示を行うことで、見通しをもって安心して生活できるように支援しています。また、居室・寮内の環境調整をし、日課や余暇活動の個別対応等、落ち着いて生活できるように支援しています。身体拘束対象者の時間短縮や解除に努めています。

余暇活動も支援計画に基づいて予定通り実施することができました。SRFのクリスマス会は個々に参加方法を検討し全員が参加しました。お正月に帰宅できなかった方には、近くの神社に初詣に参拝しました。参拝した方の中には10数年ぶり参拝外出だった方もいました。また、相番寮と合同で外出や中庭でかき氷大会や花火大会などの小行事を企画し、複数での余暇を楽しむこともできました。

9月より夜間防犯体制強化のため2寮3人夜勤を開始しました。

2月に行われた園内実践報告では、「大人への歩み Uさんに寄り添いながら…」というタイトルで発表しました。

□課題

日ごろは個々の特性に配慮した環境で日々の生活を安心して過ごすことができているが、想定外の出来事や緊急事態（入院・災害）等のあらゆる場面でも、できる限り利用者の混乱や不安を最小限にしていくために、日ごろの支援を生かし、わかりやすく伝達する応用的支援ができるように努めていきます。

エ 8寮(成人女性寮)

□利用者の概況

9月に1名が他寮へ移寮し、現在は11名の利用者が生活していましたが10月2日に1名が新規入所し12名となりました。障害状況としては、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心です。また年々、身体的機能低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は11名が区分6となり新規入所の方は区分5となっています。

□主な取り組み

寮では利用者の障害（行動）特性を踏まえた支援を行っています。支援が困難になった場合は、専門スタッフの助言をいただきながら、個々の利用者に合った支援に努めています。

職員の取り組みの一つとしては、チーム支援を活用し、複数の職員でカンファレンスを実施した結果を全員で評価し進め、支援の統一を図り、利用者が安心した生活を送れる支援を心がけています。

食事面では飲み込みが悪い方が多く、嚥下の注意がとても重要になっています。食形態の変化を伴う方もいますが、摂食嚥下チームと連携しながら寮の支援の見直しを行い、食の楽しみを味わっていただけるように気をつけています。

9月より夜間防犯体制強化のため2寮3人夜勤を開始しました。

10月に入所した利用者は精神疾患があり、入所当初から不安定な状態が続いていますが、精神科医師をはじめとした当園診療所、臨床心理士や強度行動障害専任等の専門スタッフと連携しながら本人が安心して生活できるように支援しています。

□課題

身体拘束対象者は新規ケースを入れて6名です。身体拘束ゼロマニュアルに基づき、寮会議やチームで話し合いながら、引き続き環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めていきます。

2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等、利用者に必要な支援を行いました。

今期はプール活動を週1回から週3回に増やしたことにより、プール利用者数も大幅に増えました。数年ぶりにプールを利用する方もいましたが、活動中は多くの笑顔がみられ、「良い思い出になった」と利用者からの声もありました。また、「ボールプール」を利用した新しい活動も取り入れ、活動の幅を広げることができました。利用者にとってより良い活動を提供できるように支援を整えていくことの大切さを実感した上半期でした。

また当園では、スムーズな日中活動を運営できるよう日中活動連絡調整会議を設けています。日中活動において安心安全を基本とした支援を行うために、日中活動で起きたインシデント(ひやり・はっと)について、日中活動担当職員と寮職員が連携し、会議で報告・検証しています。

上半期には3名の利用者が新しく日中活動に加わりました。試行を通じて事前評価を丁寧に行うことで、一人ひとりに合わせた活動の提供に努めました。引き続き寮職員や専門職員(心理、強行担当)と連携をとり、活動の評価を行いながら楽しく安心して活動に参加していただくよう取り組んでいきます。

(1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて9つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革芸・ダンス・フライングディスク活動等を定期的に行いました。

(2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任と毎日1名ずつの協力職員、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

(3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行い連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

(4) 作業収益金

日中活動において、生産活動及び創作的活動等により生じた作品は、バザー等で販売しています。

作品販売等によって生じた作業収益金は、参加利用者の活動状況(活動日数や生産能力)に応じ、「作業報奨金」として年2回、利用者に還元しています。

(5) グループ編成

(単位：人)

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動 2	活2 サ1 計3	14	6	20	環境や活動日課等に変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供が必要な方。	構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行 1	活1 専1 計2	6	2	8	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量（5キロ程度）が必要である方。	午前：晴天時～園外歩行（5キロ） 雨天時～体育館歩行・室内作業 午後：教材課題中心の活動・園内歩行等
園外歩行 2	活1 専1 協1 計3	6	4	10	3～4 Kmの園外歩行が可能な方。屋外では拘り等があるために、ある程度個別対応が必要な方屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前：晴天時～園外歩行（3～4キロ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：室内活動（教材課題等）・園内歩行・余暇活動（フライングディスク等）
園外歩行 3	活1 専1 協1 計3	6	3	9	2～3 Kmの園外歩行が可能な方。歩行と屋内活動を小グループで参加できる方。	午前：晴天時～園外歩行（2～3キロ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：園内歩行・ストレッチ・教材課題
室内活動 1	活1 専1 協2 計4	5	4	9	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、歩行はしませんが刺激が少ない環境が必要な方。	園内（外）歩行・ストレッチ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア 1		11	7	18	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要な方。	園内散策（車椅子）園内歩行・ストレッチ・足浴・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア 2	活4 専1 協2 計7	5	3	8	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体きのういじなどのため歩行などが必要のある方。集団参加が難しく個別対応が必要な方。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等
フロア 3		5	5	10	静かな環境での作業を好み、手作業を主に行うとともに運動もある程度確保する必要のある方。	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・はがき作り（紙すき）・ステンシルなどの作品制作・教材課題・園内歩行・ストレッチなど
機能訓練	活1 専1 協1 PT1 計4	4	8	12	リハビリテーション加算対象者の中で日中活動の時間帯に主として機能訓練を実施・提供することが望ましい方。	P Tが作成した「機能訓練メニュー票」に従った内容・園内散策・教材課題

3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

(1)事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

(2)事業対象者への支援

ア 支援対象者数の状況

(単位：人)

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	1	1	2	0	4
準事業対象者	0	0	1	0	1
相談ケース	2	0	4	6	12
在宅ケース	2	0	7	7	16
計	5	1	14	13	17

イ 支援の状況

(単位：人)

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		小計													
		児童		成人		児童		成人		児童		成人															
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女														
個別支援	事業対象者		1			1	4	1	2		4	2	1	3	19												
	準事業対象者		6		8		4		5		10			7	40												
	相談ケース				1			2				3			7												
	在宅ケース	2	2	7		4	6		2	6		2	8	2	10	1	3	7	62								
	計	2	0	9	7	0	0	13	7	4	0	7	8	4	2	0	7	8	4	2	16	10	4	0	10	8	128
ケース カンファレンス	事業対象者	1	3	2		3	2		2	2	1	2	2		1	2		1	1	2						27	
	準事業対象者					1																			2	3	
	相談ケース			1	4	2		4	1	3	8	1	4	2		1	6	1							5	43	
	在宅ケース			2			4	1	2	2					2	5								3	6	27	
	計	1	3	5	4	2	3	7	4	2	2	7	8	4	2	6	2	0	1	5	11	2	1	7	11	100	
日中活動協力		9		14		13		8		10		14		68													

		10月		11月		12月		1月		2月		3月		小計	合計												
		児童		成人		児童		成人		児童		成人															
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女														
個別支援	事業対象者	4	1	1		3	7		1		1	2	1		21	40											
	準事業対象者		6		3		6		1		4			3	23	63											
	相談ケース					1									1	8											
	在宅ケース		3	3		1	4	2		2	4	2	2	5	5	1	4	4	42	104							
	計	4	0	10	3	1	0	4	4	2	4	15	4	2	1	3	5	1	2	10	0	1	0	7	4	87	215
ケース カンファレンス	事業対象者		1	2		1	2	1						1	1	2										12	39
	準事業対象者							1																2		3	6
	相談ケース		2	2	3	1		1	6	1	1	2	7		1	6	1								5	41	84
	在宅ケース	2					2			2	1					6	1							4		18	45
	計	2	3	4	3	1	1	5	6	2	1	5	8	0	2	0	6	1	0	0	7	3	1	8	5	74	174
日中活動協力		11		16		13		10		13		15		78		146											

(3) 関係機関からの相談及び助言

ア 相談件数

(単位：件)

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	2		2	4	2	10
コンサルテーション	1	4	1	6	1	13

イ 相談内容

- 行動障害のある利用者について、関係機関等から相談を受けて支援会議に参加し、専門的な助言や支援方針等の検討を行いました。
- 行動障害のある利用者について、関係機関等から家族のレスパイトや支援方法等の見立てをして欲しい等の相談により、利用調整を行いました。また、その評価については関係機関と共有し、在宅生活を支えるネットワーク作りを行いました。
- 横須賀・三浦圏域の事業所から「行動障害のある方への支援について」「自閉症の特性と支援について」の学習会講師の依頼があり、それぞれ実施しました。
- 横須賀・三浦圏域の事業所から支援困難ケースについて相談を受け、事業所を訪問し行動観察を行い、支援の方向性などについて助言を行いました。

(4) 強度行動障害支援者養成研修

平成29年6月に県の指定を受けて「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を清和会の公益事業として10月と2月に実施しました。

第1回目については定員110名のところ228名の応募があり、第2回目は同じく110名定員のところ197名の応募がありました。2回合わせて217名の方に修了証を発行しました。

(5) 行動障害に関する研修及び研究

ア 研修

日時	テーマ等	講師	参加者
《公開講座》			
6/27	公開基礎講座（第1部） 『自閉症の障害特性と構造化について』	社会福祉法人湘南の風 もやい 施設長 小林倫氏	園内29名 外部20名 計 49名
6/28	公開基礎講座（第2部） 『問題行動の捉え方と支援方法』	同上	園内29名 外部20名 計 49名
2/3	公開講座 『利用者のスキルや特性を知ろう～現場ですぐにできるアセスメント～』	神奈川県立子ども生活自立支援センター 高橋隆志氏	園内15名 外部20名 計 35名
3/16	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）フォローアップ講習会 『氷山モデルシートの活用』	神奈川県立中井やまゆり園 海寮長 氏家拓勇氏	園内12名 外部 9名 計 21名
《園内研修》			
4/14	平成29年度新規採用職員研修 『障害特性について（発達障害について）』	当園強度行動障害対策事業担当	法人 新採職員 5名
8/14	学習会 6寮 「Aさんの特性理解と支援方法」	当園強度行動障害対策事業担当	6寮 8名
8/16	学習会 4寮 「Bさんの障害特性を理解する」	当園強度行動障害対策事業担当	4寮 6名 その他4名

9/11	学習会 8寮 「Cさんの障害特性を理解する」	当園強度行動障害対策事業担当	8寮 5名
9/21	学習会 4寮 「Dさんの障害特性からくる本人像」	当園強度行動障害対策事業担当	4寮 5名
3/13	平成30年度新規採用職員研修 『障害特性について（発達障害について）』	当園強度行動障害対策事業担当	法人 新採職員 6名
《強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）》			
10/30 31	第1回社会福祉法人清和会 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師	受講生 108名
2/27 28	第2回社会福祉法人清和会 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師	受講生 109名

4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SSTでは対象児童に合わせた個別プログラムを作成し、必要なスキルを身に付けることができるように練習しました。

(1)心理支援の状況

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計												
	児童		成人		児童		成人		児童		成人														
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女													
	入所	在宅	計																						
心理面接	6	6	2	7	5	2	8	6	2	9	6	1	9	5	1	8	6	2	91						
			1			1			2			1			1			6							
計	6	6	2	1	7	5	2	1	8	6	2	2	9	6	1	1	9	5	1	1	8	6	2	0	97
個別対応※			2			3			2			4			4		1		9		1			26	
					1			1		1		1		1		2								8	
計	0	2	0	0	1	3	0	0	1	2	1	0	1	4	1	0	1	4	2	1	0	9	0	1	34
カンファレンス	3	3	1	1	5		6	4		3	2	2	4	5		4	14	1	2					60	
																								0	
計	3	3	1	0	1	5	0	0	6	4	0	0	3	2	2	0	4	5	0	0	4	14	1	2	60
日中活動	17		18		23		15		13		16		102												
話そう会			1				1				1		3												

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
	入所	在宅	計																					
心理面接	8	7	1	9	6	10	6	2	6	8	1	10	8	1	8	9	1	101						
			1		1			1			1			1			2	7						
計	8	7	1	1	9	6	0	1	10	6	2	1	6	8	1	1	10	8	1	1	8	9	1	108
個別対応※		5		3		2	3	3	4		4		2	4				30						
	1		1	1		2		1		1		1	1	2				11						
計	1	5	1	1	0	3	2	0	2	3	0	4	0	4	1	0	0	4	1	1	4	4	0	41
カンファレンス	4	8	3	3	7	1	6	3	2	2	1	2	7	2	1	2		54						
																		0						
計	4	8	0	3	3	7	0	1	6	3	0	2	2	1	0	2	7	2	0	1	0	2	0	54
日中活動	15		17		14		16		13		12		87											
話そう会			1				1						2											

※個別対応には来所相談(見学)、SST、アセスメントを含む。

(2) 継続支援の内訳

(単位:人)

性別	小学生	中学生	高校生	その他※	計
男	3		4	1	8
女		2	3	3	8

(3) 研修

日時	テーマ等	講師	参加者
4/14	平成29年度新規採用職員研修 「当園における心理業務について」	心理担当 田所	新採職員 計5名
10/2	平成29年度心理公開講座 「強さを見つけて支援につなげる対話 ～解決志向アプローチの基礎と演習～」	神奈川県中央児童相談所 虐待対策支援課長 鈴木 浩之 氏	37名
1/15	平成29年度心理公開講座 「レジリエンス(折れない心)を鍛える」	株式会社ザ・アカデミージャパン プロフェッショナルトレーナー 平野 暢英 氏	52名
3/13	平成30年度新規採用職員研修 「当園における心理業務について」	心理担当 阿部	新採職員 計6名

5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。今期も入院から機能低下に繋がる利用者も増え、そのため、より介護に重点を置いた支援を行いました。また、「摂食嚥下チーム」と連携を図り、食事姿勢や車椅子の調整（シーティング）についての助言を行い、身体機能のみではなく、日常生活動作への関わりも増えました。これは利用者の身体機能の低下が進行し、日常生活動作にまで及ぶようになったことを意味しています。

○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は20名で、男性8名、女性12名で、障害支援区分の平均は5.9です。半数は車いす対応者で、残りの半数は歩行や移動に軽介助又は中等度以上の介助が必要のある方です。既往に骨折・入院歴などの医療的な支援を受けている人が大半です。

(単位:リハビリテーション加算点数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	159	160	176	158	149	142	147	140	140	133	133	147	1784
女	件数	236	231	234	222	262	236	250	231	236	227	228	250	2843
合計		395	391	410	380	411	378	397	371	376	360	361	397	4627

6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

(1) 契約者数

ア 特定相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	51	4	1	4	2	9	0	71
女	25	3	2	8	1	5	0	44
計	76	7	3	12	3	14	0	115

イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 計画相談の実績

ア 特定相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	6
計画作成 (更新)	6	1	0	3	1	1	2	0	0	5	1	3	23
モニタリング	10	7	10	10	9	21	13	6	18	13	12	11	140

イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成 (更新)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っているところです。

また、他相談支援事業所及びサービス事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市相談支援事業所情報交換会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。平成30年4月の障害福祉サービス等報酬改定の改正内容を踏まえつつ、今後も利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行ってまいります。

7 ボランティアの受け入れ

(単位：人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	八八園芸会	剪定等、環境整備	88	昭和63年より活動
2	つくし会	縫製	112	昭和58年より活動
3	ふよう会	縫製	47	昭和52年より活動
4	さくら会・ふよう会	ダンスクラブ	4	
5	かきくけこ	縫製	42	平成9年より活動
6	さくらの会(縫製)	縫製	23	昭和51年より活動
7	二・三の会	縫製	50	昭和56年より活動
8	東中里紫重会	縫製	15	昭和50年より活動
9	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	9	昭和63年より活動
10	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等 児童課通学支援	104	
11	佐藤 美津子	ドッグセラピー	0	
12	竹村 公良	陶芸	95	平成12年より活動
13	古知屋政江	フライングディスク	17	平成5年より活動
14	逗子高校	園内喫茶	0	
15	S R F	環境整備	89	昭和38年より活動
16	N T T	しらとり祭・ふれあいコンサート	83	平成3年より活動
17	横須賀学院	環境整備	10	
18	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	93	
合 計			881	

8 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内 容
6月16日(金) 10:00～	蒲原	今年度活動についての打ち合わせ・家族会挨拶 各寮内見学
7月 7日(金) 11:00～	蒲原	3寮、7寮見学 及び3寮で利用者と昼食
8月22日(火) 10:00～	蒲原	1寮、2寮見学 及び2寮で利用者と昼食
9月25日(月) 13:30～	蒲原	話そう会参加
10月14日(土) 10:00～	蒲原	6寮見学 しらとり祭参加
10月20日(水) 10:00～	蒲原	家族会活動報告(上半期)
12月 6日(水) 14:00～	蒲原	4寮寮内見学 S R Fクリスマス会参加
12月23日(土) 13:30～	蒲原	児童課クリスマス会参加
1月19日(金) 11:30～	蒲原	5寮見学 及び5寮で利用者と昼食
2月 9日(金) 11:00～	蒲原	8寮見学 及び8寮で利用者と昼食
2月16日(金) 10:00～	蒲原	家族会にて活動経過報告
2月19日(月) 15:00～	蒲原	園内実践報告会参加
3月19日(金) 15:30～	蒲原	「オンブズパーソン連絡会」にて、活動状況報告及び意見交換会実施

9 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

名称	内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会長
三浦しらとり園家族会		128人	有	900円	平藤賢一

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。
園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っています。

	家族会	開催日	出席数	備考(園行事等)
4月	定例会	4月21日	43人	新年度スタート
5月	総会	5月20日	54人	レクレーション大会
6月	定例会	6月16日	39人	
8月	定例会	8月18日	44人	
10月	定例会	10月20日	43人	
11月	-	11月25日	41人	セントラルホテルにて懇親会を予定
12月	定例会	12月15日	45人	
2月	定例会	2月16日	39人	
計			348人	

10 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門、歯科関係学校より受け入れを行っています。

(1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実習	13校	28人	256日	377日
研修	1校	81人	10日	81日
計	14校	109人	266日	458日

(2)受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実質 実習/研修 日数	延べ日数
実習1	聖ヶ丘教育福祉専門学校	6月5日	6月16日	1人	12日	12日
実習2	大原医療秘書福祉保育専門学校	6月12日	6月23日	1人	12日	12日
実習3	横浜子ども専門学校	6月19日	6月30日	2人	12日	24日
実習4	鶴見大学短期大学部	7月31日	8月11日	2人	12日	24日
実習5	田園調布学園大学（保育士）	8月7日	8月21日	1人	15日	15日
実習6	県立保健福祉大学（福祉士）	8月7日	9月8日	1人	24日	24日
実習7	田園調布学園大学（福祉士）	8月7日	9月8日	1人	24日	24日
実習8	東京都市大学	8月4日	8月26日	2人	13日	26日
実習9	鎌倉女子短期大学	8月28日	9月8日	2人	12日	24日
実習10	國學院大學	9月4日	9月15日	2人	12日	24日
実習11	横浜創英大学	9月11日	9月22日	2人	12日	24日
実習12	鎌倉女子短期大学	9月18日	9月29日	2人	12日	24日
実習13	鎌倉女子短期大学	9月25日	10月6日	2人	12日	24日
実習14	横浜子ども専門学校	12月11日	12月22日	1人	12日	12日
実習15	横浜保育福祉専門学校	2月5日	2月16日	2人	12日	24日
実習16	日本福祉教育専門学校（福祉士）	2月5日	3月2日	1人	24日	24日
実習17	鶴見大学短期大学部	2月22日	3月7日	2人	12日	24日
実習18	関東学院大学	3月7日	3月20日	1人	12日	12日
小計				28人	256日	377日
研修1	神奈川歯科大	6月9日		7人	1日	7日
研修2	神奈川歯科大	6月30日		7人	1日	7日
研修3	神奈川歯科大	7月5日		7人	1日	7日
研修4	神奈川歯科大	7月19日		10人	1日	10日
研修5	神奈川歯科大	9月6日		9人	1日	9日
研修6	神奈川歯科大	9月20日		9人	1日	9日
研修7	神奈川歯科大	10月4日		8人	1日	8日
研修8	神奈川歯科大	9月22日		9人	1日	9日
研修9	神奈川歯科大	11月18日		8人	1日	8日
研修10	神奈川歯科大	12月20日		7人	1日	7日
小計				81人	10日	81日
合計				109人	266日	458日

11 研修実績

(1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
6月15日 他延4日間	横須賀市障害関係施設協議会 中堅・幹部候補研修	横須賀市総合福祉会館	課長級	2人
6月19日	支援スタッフ会（例会）6月	県社会福祉会館	中堅	2人
6月21日	神奈川県らくらく介護入門講座	県立保健福祉大学 実践教育センター	新人	1人
6月22日	横須賀市障害福祉サービス事業者等集団指導講習会	横須賀市	管理職 課長級	7人
6月22日・23日	サービス管理責任者補足研修	サンピアン川崎	寮長	1人
6月23日	支援スタッフ会（地区会）6月	鎌倉はまなみ	中堅	2人
6月29日・30日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）①	小田原合同庁舎	中堅	1人
7月4日・5日	全国施設長会	東京国際フォーラム	施設長	2人
7月13日・14日	第48回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	東京ベイ幕張ホール	中堅	2人
7月14日	支援スタッフ会（例会）7月	保土ヶ谷公会堂	中堅	2人
7月19日・31日	神奈川県知的障害施設団体連合会 新任職員人権研修	県社会福祉会館	新人	11人
7月19日	高齢者支援セミナー①	厚木精華園	理学 療法士	1人
7月27日 他延7日間	相談支援従事者初任者研修	戸塚公会堂・他	中堅	1人
7月31日 他延3日間	県福祉専門職研修（基礎）	県庁	中堅	1人
8月3日・4日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）①	平塚商工会議所	中堅	1人
8月16日	高齢者支援セミナー②	厚木精華園	管理 栄養士	1人
8月24日	神奈川県強度行動障害対策研修	子ども自立生活支援セン ター	中堅	1人
8月24日 他延2日間	県福祉専門職研修（中堅）	県庁	中堅	1人
8月25日	これからの給食業務を問う	県社会福祉会館	管理 栄養士	2人
9月1日	支援スタッフ会（地区会）9月	湘南セシリア	中堅	2人
9月13日	県立保健福祉大学公開講座	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
9月22日	支援スタッフ会（例会）9月	保土ヶ谷公会堂	中堅	2人
9月25日・26日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）②	ニコニコぶらざ	中堅	1人
9月27日～29日	第55回全国知的障害福祉関係職員研究大会	名古屋国際会議場	寮長	1人
9月29日	神奈川県強度行動障害対策研修	かながわあーすプラザ	中堅	1人
10月5日・11日	横須賀市障害関係施設協議会2～5年目研修	わたげ	中堅	1人
10月30日	医療看護研修会	県社会福祉会館	中堅	1人
10月30日・31日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）③	ヴェルクよこすか	中堅	12人

11月1日・2日	中井やまゆり園現任研修①	中井やまゆり園	中堅	1人
11月7日 他5日間	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	横須賀市内事業所	中堅 専門職	6人
11月13・14日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）④	平塚市商工会議所	中堅	1人
11月22日・23日	県立施設間交流研修①（七沢学園）	七沢学園	中堅	1人
11月16日	神奈川発達障害支援センター支援者養成研修	おだわら市民 交流センター	臨床 心理士	1人
11月28日	横須賀市障害関係施設協議会中堅・幹部候補職員研修	湘南国際村センター	中堅	1人
11月29日	支援スタッフ会（例会）11月	県社会福祉会館	中堅	2人
11月29日・30日	県立施設間交流研修②（七沢学園）	七沢学園	中堅	1人
11月29日 ～12月1日	リスクマネージャー養成研修	TOC有明	課察長級	1人
12月1日	支援スタッフ会（地区会）12月	（株）ファンケル	中堅	2人
12月3日	臨床心理講座（自律訓練法）	日本心理研修センター	臨床 心理士	1人
12月5日	障害の理解を深める講演会（横須賀市）	生涯学習センター	ケース ワーカー	1人
12月7日・8日	サービス管理責任者補足研修	やまと芸術文化ホール	中堅	9人
12月18日	県障害福祉職員実践報告会	県社会福祉会館	新人～ 施設長	14人
1月11日	苦情解決研修会	県社会福祉会館	部長 課察長級	3人
1月13日	神奈川らくらく介護入門講座	県立保健福祉大学 実践教育センター	新人	1人
1月14日	社会福祉士指導者養成研修	ウィリング横浜	中堅	1人
1月17日	支援スタッフ会（例会）1月	県社会福祉会館	中堅	2人
1月17日・18日	中井やまゆり園現任研修②	中井やまゆり園	中堅	1人
1月22日・23日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）②	横浜市技能文化会館	課察長級	1人
2月2日	こうさい療育セミナー	弘済学園	中堅	1人
2月4日	自閉症支援実践講座	きらり	中堅	1人
2月8日・9日	サービス管理責任者研修（地域生活）	川崎市産業振興会館	課察長級	1人
2月21日	高齢者支援セミナー③	厚木精華園	課察長級	1人
2月27日・28日	児童発達支援管理責任者研修	サンビアン川崎	中堅	1人
2月27日・28日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）⑤	ヴェルクよこすか	中堅	14人
3月6日・7日	サービス管理責任者研修（介護分野）	県社会福祉会館	課察長級	1人
3月12日・13日	児童発達支援管理責任者研修	ヴェルクよこすか	中堅	1人
3月18日	日本交流分析学会中央研修会	日本大学	臨床 心理士	1人
合 計				137人

(2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

(単位：人)

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
4月3日	職員研修（理事長研修）	体育館	新任 中堅等	51人
4月14日	新規採用職員補足研修	職員食堂	新任職員	7人
5月15日	ブラッシング支援研修①	体育館	全職員	22人(3回合計)
5月17日	ブラッシング支援研修②	体育館	全職員	—
5月18日	人権委員会研修会 「施設職員として、相模原の事件をどう捉えるか」	会議室	全員 関係機関	外部 6人 園内 39人 合計 45人
5月19日	ブラッシング支援研修③	会議室	全職員	—
6月27日	公開講座（強行） 「自閉症の障害特性と構造化について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部 29人 園内 20人 合計 49人
6月28日	公開講座（強行） 「問題行動の捉え方・支援方法について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部 29人 園内 20人 合計 49人
6月9日	ハイムリック法研修（1回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	37人(3回合計)
6月14日	夜勤リーダー・サブリーダー研修(1回目)	本館食堂	中堅等	15人(3回合計)
6月15日	ハイムリック研修法（2回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	—
6月16日	ハイムリック研修法（3回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	—
6月21日	夜勤リーダー・サブリーダー研修(2回目)	本館食堂	中堅等	—
6月24日	夜勤リーダー・サブリーダー研修(3回目)	本館食堂	中堅等	—
6月27日	E V A C C H A I R (非常用階段降下車椅子) 研修	南棟2階	全職員	32人
6月28日	救急救命医療実務研修 (心配蘇生法とA E D実務研修)	体育館	全職員	24人
7月2日	熱中症予防研修	会議室	全職員	20人
7月21日	てんかん発作についての研修	会議室	全職員	22人
8月4日	職員研修（理事長研修）②	会議室	全職員	37人
9月4日	2寮3人夜勤専従職員研修	相談室	新任職員	2人
9月8日	外傷や転倒など緊急時の対応についての研修	会議室	全職員	22人
9月15日	課寮長研修「メンタルヘルスマネジメント」	会議室	課寮長	20人
10月1日	公開講座（心理） 「強さを見つけて支援につなげる対話」	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 18人 園内 19人 合計 37人

10月17日	感染症研修	会議室	全職員	22人
11月1日	とろみ研修	会議室	全職員	43人
11月14日	とろみ研修②	会議室	全職員	—
11月17日	労働基準法の基礎研修	会議室	全職員	34人
11月20日	とろみ研修③	会議室	全職員	—
12月4日	中途採用職員研修	本館2階 食堂	中途採用 職員	2人
12月25日	職員研修（理事長研修）③	会議室	全職員	36人
12月27日	課寮長研修「福祉リーダーの強化書～どうすればぶれない上司・先輩になれるか」	会議室	課寮長	18人
1月15日	公開講座（心理） 「レジリエンス（折れない心）を鍛える」	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 34人 園内 18人 合計 52人
1月19日	与薬動作マニュアル研修	会議室	全職員	5人
1月30日	AG－1研修	医務室	全職員	6人(2回合計)
1月31日	公開講座（強行） 「利用者のスキルや特性を知ろう」	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 20人 園内 15人 合計 35人
2月2日	AG－1研修②	医務室	全職員	—
2月19日	園内実践報告会	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 5人 園内 50人 合計 55人
2月21日	人権研修 「利用者の尊厳って何・・・？」	会議室	全職員	32人
3月14日	園内2～5年目職員研修	会議室	2～5年 職員	15人
3月16日	強度行動障害対策研修 「冰山モデルシートの活用」	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 9人 園内 12人 合計 21人
合 計				867人

※ 当園の研修計画については、最終ページに添付してあります。
「平成29年度三浦しらとり園職員研修の体系図」

12 防災・避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
6月	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	夜間想定 の避難 正確迅速な情報伝達
	非常用階段降下車椅子の 実地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
7月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動中の避難 *災害時応援体制確認
8月	地震・火災避難集合訓練（周知）	休日の日中寮活動の避難
9月	夜間想定火災避難集合訓練（周知） 職員連絡網～連絡訓練	夜間想定 の避難 *実践に近い夜の時間帯に実施 (19:00～) 正確迅速な情報伝達
10月	土砂災害・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
11月	津波・地震避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
12月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動中の避難 *災害時応援体制確認
1月	防災機器使用による火災避難集合訓練	休日の日中寮活動の避難
2月	地震・火災避難集合訓練（周知）	休日の日中寮活動の避難
3月	火災避難集合訓練（周知なし）	休日の日中寮活動の避難

13 洗濯業務の状況

29年度の清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

(単位：枚)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	20,641	21,671	19,721	19,283	21,414	19,467
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	21,838	21,317	21,093	18,879	18,987	18,641

14 給食業務の状況

食事は、家庭的な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニューなどを提供しています。5月には、お誕生日リクエストメニューアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に組み込んでいます。

また、ご家族や関係者の方々に毎月実施した行事食をお知らせするため、本館受付口に置いている給食ファイルに、行事食の紹介や給食の取り組みについて掲載しています。

(1) 栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰め込み食べ、丸呑み、溜め込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化に伴い、栄養状態や摂食嚥下機能低下が大きな課題となっています。

利用者一人につき3ヶ月毎に行う担当者（生活支援員）と管理栄養士とのカンファレンスでは、新しい課題や問題点がないか、適切な食事内容で食事が提供されているかどうかについて、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするように努めました。ミールラウンドの記録をフェイスシートに反映させたことで、寮職員とのカンファレンス時には、内容を確認し、情報共有をしています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	55人	54人	52人	53人	53人	53人	52人	52人	52人	52人	52人	51人
女	件数	42人	40人	35人	36人	36人	36人	37人	37人	37人	37人	37人	37人
合計		97人	94人	87人	89人	88人							

(2) 食事の形態別人数

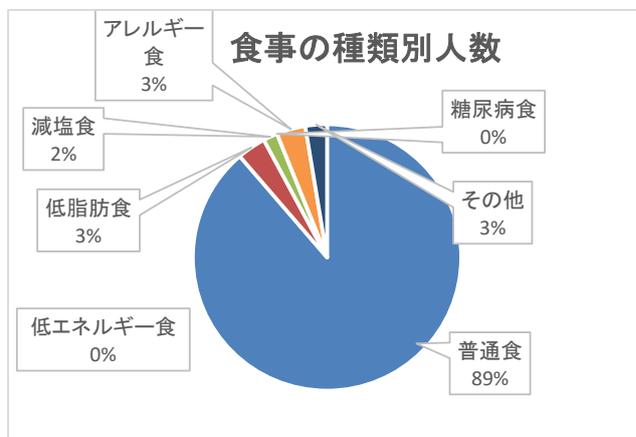
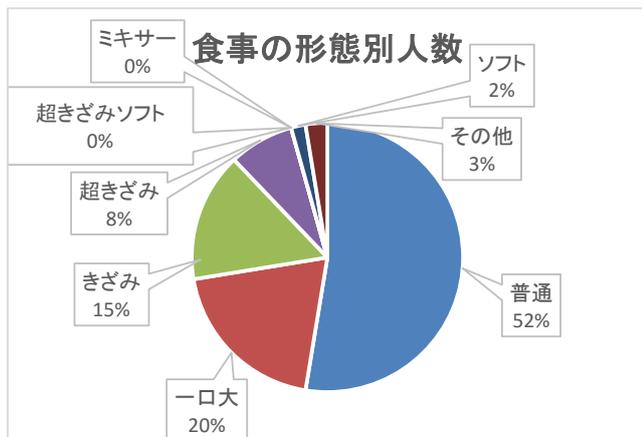
区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	61人	23人	18人	9人	0人	0人	2人	3人	116人
割合	52%	20%	16%	8%	0%	0%	2%	2%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者

(3) 食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	その他	合計
人数	103人	4人	2人	0人	0人	4人	3人	116人
割合	89%	3%	2%	0%	0%	3%	3%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



15 医療の状況

(1)利用者検診状況

内 容	実施年月日	人数
内科検診	4～6月	102
歯科検診	随時	128
胸部レントゲン	5月～9月、1寮ずつ実施	85
眼科検診	7/13	101
尿検診	5～7月	102
耳鼻科検診	10/19	106
心電図	9/5	76
インフルエンザ	11～12月	128
検便	5～7月	82
乳がん検診	8/1 8/8	39

(2)入退院の状況

	氏名	科別	病 名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	YNさん 男性	内科	上気道炎	湘南病院	4月10日	4月14日	軽快
2	SKさん 男性	内科	右第4肋骨骨折、狭心症疑い	湘南病院	4月14日	4月18日	軽快
3	MKさん 男性	内科	不明熱	湘南病院	5月16日	5月29日	死亡
4	IKさん 女性	小児科	てんかん発作	こども医療C	5月22日	5月23日	軽快
5	WSさん 女性	整形外科	右大腿骨骨折	ヨゼフ病院	6月1日	7月11日	軽快
6	EYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	6月14日	6月26日	軽快
7	IYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	6月17日	7月4日	軽快
8	EYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	7月5日	7月25日	軽快
9	YKさん 男性	小児科	不明熱、電解質異常	うわまち病院	7月14日	7月27日	軽快
10	AKさん 男性	内科	憩室炎	湘南病院	7月24日	8月2日	軽快
11	SHさん 男性	内科	胃腸炎	湘南病院	7月27日	8月15日	軽快
12	EYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	8月1日	8月24日	軽快
13	YKさん 男性	小児科	不明熱、化膿性股関節炎	うわまち病院	8月1日	9月4日	転院
14	EYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	8月28日	9月14日	軽快
15	KTさん 男性	精神科	肛門周囲膿瘍	湘南病院	8月28日	9月7日	軽快
16	YNさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	8月29日	9月8日	軽快
17	YKさん 男性	小児科	化膿性股関節炎	こども医療C	9月4日	9月28日	転院
18	EYさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	9月16日		入院中
19	YKさん 男性	小児科	化膿性股関節炎	うわまち病院	9月28日	10月26日	軽快
20	NTさん 男性	内科	大腸検査、ポリープ除去	湘南病院	10月3日	10月4日	軽快
21	SNさん 女性	内科	不明熱	湘南病院	10月31日	11月15日	軽快
22	IMさん 男性	内科	肺炎	湘南病院	11月2日	11月13日	軽快
23	SYさん 女児	精神科	情緒障害	湘南病院	12月25日	1月24日	軽快
24	NHさん 女性	精神科	興奮 愛着障害	湘南病院	2月7日	3月16日	軽快
25	SMさん 男性	内科	腹腔内出血	湘南病院	2月14日		入院中

(4)診療所としての取り組み

ア 医療研修について

実践的で業務に即した研修を行うため、医療に関わる研修についてのアンケートを実施しました。その結果、希望が多かったテーマについて下記のとおり実施しました。

① てんかんの発作の種類と危険な発作	7月21日	23名参加
② 緊急時の対応について	9月8日	22名参加
③ 感染症対策	10月17日	22名参加
④ 与薬動作マニュアル研修	1月19日	5名参加
⑤ AG-1試用研修	1月30日	6名参加

イ 精神科医師による寮内回診について

昨年11月初旬から、精神科医師による寮内回診を開始しました。利用者の寮内生活と行動を観察し、寮の職員からの聞き取りも行っており、医療と現場の連携強化に繋がっています。

ウ 連携強化について

5月に5寮男性利用者が入院中に亡くなりました。今後も、年齢に関係なく早期発見・早期治療のため各セクションと連携を強化して利用者支援に取り組みます。

また、今年度も6月7日に「三浦しらとり園と診療所との業務連絡会」を開催し、摂食嚥下に課題のある利用者の食事支援と精神科受診ケース等の事例を通じて相方への業務の連携のあり方について意見交換等を行いました。

エ 入院について

平成29年度は精神科の閉鎖病棟への入院が3名ありました。また身体疾患のみならず、情緒障害の内服コントロール目的の方が2名いました。

オ 次年度の課題

経口摂取が困難なため、胃瘻を増設した利用者が再び園で生活できるようになるために、医療ケア検討チーム等を通じ園関係者と連携しながら取り組んでいきます。

紀要編

平成29年12月18日(月)
第35回神奈川県障害福祉職員実践報告会 発表事例

1 自分らしく生きること～退院後の摂食嚥下改善の取り組み～

生活第二課 3寮 支援員 森下 和紀
支援員 伊藤 和紀
支援員 高山 吉延
管理栄養士 石渡 千穂

2 施設不適応のある児童へのチーム支援の経過について

児童課 1寮 支援員 疋田 清之
支援員 日比野弘毅

平成30年 2月19日(月)
三浦しらとり園 園内実践報告会 発表事例

1 福祉用具の導入によるQOLの向上について

生活第一課 6寮 支援員 山下くるみ
支援員 中原江利子

2 大人への歩み Uさんに寄り添いながら… ～10年越しの帰宅～

生活第二課 4寮 支援員 小倉 知治
4寮 支援員 藤原 望
地域サービス班 強行専門員 広瀬 弘美

3 独特の生活リズムを示す方に対する

生活リズム改善に向けた取り組みについて…

児童課 1寮 支援員 友田 達也
活動支援班 支援員 肥川 将高
地域サービス班 強行専門員 武田 耕祐

自分らしく生きること

～退院後の摂食嚥下改善の取り組み～

生活第二課	3寮	支援員	森下	和紀
		支援員	伊藤	和紀
		支援員	高山	吉延
		管理栄養士	石渡	千穂

1 プロフィール

- ◇ Iさん(男性)64歳(S27生まれ)
- ◇ 障害名 : 小頭症
- ◇ 療育手帳 : A1
- ◇ IQ : 17(鈴木ビネー式)
- ◇ 心理判定 : 精神年齢2歳半
- ◇ ADL : ほぼ自立
- ◇ コミュニケーション方法
: 口話、ジェスチャー
- ◇ 入所期間 : 昭和36年～

2 はじめに

Iさんはとても明るく、人懐っこい性格で、会話やジェスチャーを用いて職員との関わるのが大好きです。また、外出が好きで、温泉や遊園地、買い物をするなど余暇を楽しんでいます。

その反面、職員を叩いたり、髪の毛を引っ張るなどの威嚇行為や自傷・モノを壊すなどの行動も見られます。

自傷・他害については、職員の気を引き、関わるための手段として行われていると考えられています。Iさんは、職員と楽しく会話をするのも、自傷、他害をして注意

を受けて職員を受けるのも同じ関わりの一つとして認識しており、長い年月をかけて覚えてしまった行動で、職員と関わりができると、その行為を繰り返し行うこともあります。

3 身体機能の衰え

そんなIさんですが、年齢を重ねるとともに徐々に身体機能の低下が顕著となりました。

平成26年に右大腿部血栓、肺炎、腸炎で入院し、翌年には肺炎、移動性虫垂炎で入院しています。移動性虫垂炎で入院した際は手術を実施しています。

更に、平成28年には誤嚥性肺炎で入院しました。肺炎の箇所は右肺や左肺下部、右肺全域と徐々に悪化していきました。また、入院中は看護師や家政婦への気引きによる粗暴行為、点滴針を抜くなどの行為があるため、やむを得ず身体拘束が余儀なくされました。

誤嚥性肺炎での入退院を繰り返している中、再発防止のため、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、現場支援

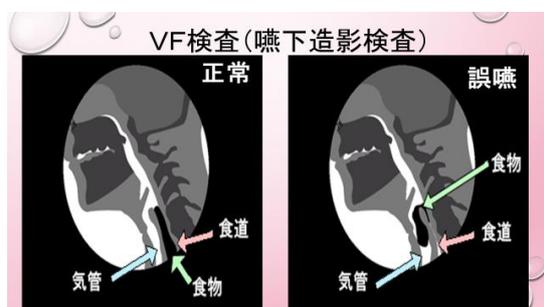
員からなる「摂食嚥下チーム」で嚥下状態の確認や食形態について協議をし、食事を粥、きざみ、ミキサー、水分にとろみをつけるなど試行を続けました。しかし、なかなか状況は変わらないことから、平成28年8月にVF（嚥下造影検査）を行いました。

4 VF（嚥下造影検査）

VFとは、レントゲンをあてながら、バリウム等の入った模擬食品を実際に口から食べていただき、口から食べる機能に異常がないかを調べる検査です。正常に嚥下が出来ている場合、食べ物は右の食道を通りますが、誤嚥をしている場合は左の気管に入り込んでしまいます。

検査の結果、Iさんは経口摂取ではどの形態の食べ物も肺への誤嚥が見られました。また、胃の入り口の開きが悪く、飲み込んだものが少し逆流することも分かりました。

主治医より、今後は口からの摂取は難しくなるため、胃瘻手術か気道分離手術が必要になると話がありました。手術をした場合、より医療的ケアが充実した他施設への入所も考えねばなりませんでした。



5 手術をする・しない…

胃瘻の造設手術を行うと肺炎のリスクを下げることができます。しかし、胃に器具を挿入するため、職員との関わりを求めがために器具を抜くなど、胃瘻部に自傷する可能性があります。

もう一つの食道・気道分離手術については、誤嚥の軽減は望めますが、声を出ることが出来なくなってしまいます。Iさんは職員と会話をし、関わるのが大好きなため、生きていく糧（楽しみ）を奪うこととなります。また、口から食事をする楽しみもなくなってしまいます。さらに胃瘻造設と同様に、職員から気を引こうとするため気道切開部へ自傷する可能性があります。

手術をしない場合、極力誤嚥を少なくする食形態で経口摂取することになります。慣れ親しんだ当園で生活することが可能になり、職員と会話をして楽しく過ごすことができます。しかし、短いスパンで肺炎が再発することが予想され、常に生命の危険がある状況となります。

6 それぞれの思い

Iさんの今後について、家族（実兄）と施設関係者で話し合いを行いました。摂食嚥下チームからは、嚥下の状況が非常に悪く、口腔摂取のリスクが高いため、専門知識・技術を持った他県の医療施設を紹介したいと話がありました。

入院先医療機関からは、嚥下状態が悪く、口腔摂取が困難であれば、胃瘻手術か気道分離手術をすることで生活することはできる。QOLより命を優先すべきと話がありました。

家族は、本人らしくあるために、手術はしないで、入退院を繰り返してでも慣れ親しんだ三浦しらとり園で生活をして欲しいと涙を流しながら希望を語られました。

現場職員の思いも、家族の意向に近いものでした。手術をすることでIさんが園を離れ、他施設で拘束され生活するのは辛く、苦しいものがあるのではないかとこの意見が大勢を占めていました。

医師や専門職からリスクを伝えられ迷う気持ちもありましたが、お見舞いに行った際に、Iさんが同じ寮の仲間の名前を呼び、激しく泣くことがあり、しらとり園に対する本人の思いの強さを知りました。

このような本人の思い、そしてリスクは高くとも、本人が大好きなしらとり園での生活を続けて欲しいと涙ながらに語った家族の思いを実現したいと思いました。

7 Iさんの望む生活のために

どうにかしてしらとり園で生活を続けることはできないかと、本人や家族（実兄）、現場職員の思いを園内診療所の看護師や精神科主治医に相談しました。

診療所の看護師からは、「あなた達が毎日支援をし、きっと家族よりも彼の現状や思いを知っているはずだから、あなた達が決めたのならば、全面的に協力する」との話しを頂ました。また専門的立場から口腔摂取のリスクが高いと話していた摂食嚥下チームの一部のメンバーも、心情的にはIさんが園で生活を続けていくことを望んでおり、再び、Iさんがしらと

り園で生活していくために皆が一丸となって動き出しました。特に普段Iさんとよく関わっている若い現場の職員からこのような声が上がったことも次へのステップの大きな原動力になりました。

8 退院後の生活を目指して

まず取り組んだことは、入院先を訪問し、ST（言語聴覚士）による食事介助の指導を受けることでした。日替わりで、摂食嚥下チーム・寮職員の半数以上が適切な介助方法の指導を受けました。

Iさんが園で安全に生活できるように、指導を受けた内容については随時、周知を行い、直接指導を受けなかった職員を含め関係者全員で情報共有を行いました。

また、医師より経皮的動脈血酸素飽和度（SPO₂）、体温、排便などバイタルサインの通院目安の指示を受けるとともに、緊急搬送時の受け入れについても快諾していただきました。



9 退院後の取り組み

退院後の食事は経腸栄養剤のエンシュアHにゲル化剤を加え、プリン状になったものとお茶ゼリーを提供しました。

その後、嚥下状態が良好なことから、エンシュアHからソフト食に変更しましたが、食事摂取量の低下や低体温が見られ、

再び誤嚥性肺炎で入院することになりました。

今回は肺炎の症状も治まりすぐに退院し、園に戻ることができましたが、この反省を活かし、専門的知識と技術のある摂食嚥下チームメンバーとともに、毎日の食事支援と観察をした寮職員の記録により、本人に適した食事提供方法を確立していきました。食事支援をするにあたって配慮したポイントは以下の4つです。

- ① 姿勢
- ② 食事の様子
- ③ 体調
- ④ 食事時間

試行錯誤した結果、安全に配慮し栄養もとることを目的にエンシュアをプリン状に固めたものを中心に提供することになりました。

10 現在の様子と今後の目標

入退院を繰り返していたころは、体重が34 kgでしたが、エンシュアだけでなくエンジョイゼリー等の栄養補助食品を提供することで、体重が41.5 kgまで増加しました。

平成28年の年末に誤嚥性肺炎で入院してからは、その後入院することはなく大きな体調不良は見られていません。体調も安定していることから、1年間休んでいた日中活動も再開しています。長い間入院していたこともあり、歩行が困難でしたが、理学療法士による協力により、歩行状態も安定してきました。

体重も増加傾向で体力も安定してきたことから、Iさんの体調を最優先に考え

ながらドライブ等の余暇外出を少しずつ再開しています。外出先ではIさんの嚥下状態を考えたおやつ(プリンなど)を食べ、仲間や職員と共に外出を楽しんでいます。

今後の目標は、「箱根の温泉に行き、大好物のカレーや寿司を食べる」という、Iさんの願いを叶えることです。引き続き、現場職員と専門職が連携し、本人の思いが実現できるように支援していきます。



施設不適應歴のある児童へのチーム支援の経過について

児童課 1 寮 支援員 疋田 清之
支援員 日比野弘毅

1 プロフィール

- ◇ Mさん 17 歳 (男子)
- ◇ 身長 : 182 cm
- ◇ 体重 : 78 kg
- ◇ I Q : 66(田中ビネー式)
- ◇ 療育手帳 : B2
- ◇ 診断名 : 行為障害
広汎性発達障害
軽度精神発達遅滞

2 Mさんの生育歴

Mさんは、当園に入所するまでは父と母と3人で生活していました。

父はアルコール依存傾向にあり、酔うとしつこくMさんに絡み、時にはプロレスごっこを称して身体的虐待をすることもありました。

母は知的能力が低めという見立てで、曖昧なことを言ってMさんを悩ます機会を多く与えてしまう存在でした。また自己解決能力が欠如しており、すぐに公的機関に頼り、問題から逃避する傾向にありました。

このような家庭環境が、Mさんの外的刺激に非常に高い反応性を示すなどの傾向があらわれた要因の一つだと考えられます。

小学校は特別支援学級へ入学しましたが、低学年から情緒を乱すと物投げや他害行為がみられました。小学6年生の時に父から身体的虐待を受けたことをきっかけに、本人の希望もあり施設Aへ入所となりました。

施設Aへの入所後より他児童とのトラブルが相次ぎ、また女兒に対しても性的な不適切行動が見られました。その後も、トラブルは絶えず、入所後2か月で施設対応困難として措置解除となり、家庭に戻っています。

家庭に戻ってから9か月後の中学1年生の冬に、新たな施設Bへ入所が決まりました。施設Bでも他児童とのトラブルが相次ぎます。ルールの逸脱や職員への暴言も見られ、生活立て直しのため定期的に一時保護所の利用をしていました。

職員の言葉を自分の都合のいいように解釈し、その解釈を他の職員に伝えて職員間に亀裂を生じさせるようなMさんの特性があり、一時保護所の利用も本人のためではなく職員のレスパイトが目的に変わっていきました。施設Bでも対応が困難となり、再び一時保護所へ戻る事となりました。

3 当園への入所に向けて

その後、児童相談所より当園への入所の打診がありました。

入所準備の段階で施設 B や一時保護所から情報提供を受け、M さんの状態について確認をしました。以下が情報をもとにまとめた本人像です。

- ◇ きわめて自己中心的な思考
- ◇ ストレス対処能力が脆弱
- ◇ 信頼関係の積み重ねができておらず、愛着障害による行動特徴がある
- ◇ 基本的な生活習慣や社会性についても年齢や知的発達面にふさわしい獲得に至っていない

これらの情報を受けて、当園での対応を検討しました。M さんの職員間に亀裂を生じさせやすい特性を考慮し、曖昧な返答がないよう寮のルールを再検討し、判断が迫られるような場面では「上席者の職員や担当職員に確認します」のように統一した対応をすることを決めました。

4 当園入所から緊急措置入院

当園への入所は M さんが中学 3 年生の春でした。入所当初は親和的な印象を受けましたが、入所して 1 週間経ったころから「試し行動」が頻発し、職員からの注意や他児童の大声に苛立ち、物投げや、物損行為が見られるようになりました。

入所後 1 か月では、女子寮の利用者に好意を持ち、夜間に「会わせろ！話をさせろ！」とルールを逸脱した要求をし、それが叶わないと職員への首絞めなどの粗暴行為もありました。また体格の劣る他児童に対して、些細な逸脱行動があれば注意をして詰めより、言い返されたり、気に

食わない反応があれば粗暴行為を繰り返しました。

入所後 1 か月頃から情緒を乱す頻度が増し、数時間の興奮状態が続き、その間複数名でホールディングをせざるを得ない状況が、連日のこととなっていました。

同時期に中学校への登校も始まりましたが、登校がはじまると特定女子児童を登下校時に待ち伏せし、しつこく話しかけるなど過度なかわりがあり、冷たく対応されると逆に苛立つことも頻繁にありました。学校でも他児童に対する威圧的な行為、教諭への粗暴行為がみられ、他児童、教諭の M さんに対する拒否感が募っていきました。

本人の様子について、入所以降週 1 回の頻度で当園診療所の精神科へ報告をしていました。M さんの情緒の乱れが顕著に表れてから精神薬が徐々に増えていくものの、M さんの興奮性、易怒性が上回り周囲への悪影響が著しい状況でした。

このような状況を踏まえ、当園、当園診療所、児童相談所、学校の関係機関で協議した結果、入所後 2 か月を待たずして緊急措置入院となりました。

粘着気質などの性格面の改善は見込めないため、興奮時に焦点を当てた治療をしていくことになりました。入院直後より変化が見られ、イライラはするもののある程度不満をぶつけると収まるようになりました。また同時に、甘え、性的な興味関心も減退していきました。

薬の副作用の原因か、手足の震え、呂律が回らないなど全体的に退行している様子も窺えましたが、2 か月の治療を終え退院となり、再び当園へ戻ってくることで

なりました。

5 退院後の生活

退院後は、薬の副作用による著しいADLの低下が顕著にみられ、出来ていたことが出来なくなったことが多くありました。具体的には、すぐに疲れる・手が震えてシャツのボタンを閉められないなどです。今まで出来ていたことが出来ないもどかしさから苛立つこともしばしばありましたが、練習や環境調整を重ね、今のMさんが最大限できることを伸ばすよう支援しました。

現在では減薬も進み、手の震えなども減少してきた中で、さらにできることを増やしている最中です。異性関係については、これまでの生活の中でたびたび問題にあげられてきました。

入院前から好意を抱いていた女兒と、職員付き添いで話し合いの機会を持ちました。Mさんはその女兒に好意を伝えましたが、きっぱりと断られMさんは泣きじゃくりました。しかしこの出来事が転機となり、それ以降「優しい男になる」をキーワードに、職員からのアドバイスも受け入れるようになりました。

その後もすぐに人を好きになる性格は変わらず、相変わらずキスを迫るなど不適切な行動はありますが、少しずつ不適切な行動は減少していきました。

他児童との関係修復にも取り組みました。他の児童は、入院前に不安定だったMさんとの苦い経験があり、さらに自分の行動を客観的に見られず、周りの人の気持ちを想像できないMさんに対し距離を取るようになりました。

Mさんは皆と仲良くしたい気持ちがあり、関係修復のために職員付添いのもと話し合いを行いました。1回目の話し合いでは、他児童から「しつこい」「すぐ謝るけど反省しない」などの不満の声を聴き、受け止めきれずに泣きました。

それ以降も話し合いを続けていく中で、他児童からMさんの行動を指摘するだけでなく、「自分たちもできていないのでは？」との声があがり、Mさんに対する話し合いから、みんなのための話し合いへ変わっていき、少しずつ適切な距離感を感じることができるようになりました。

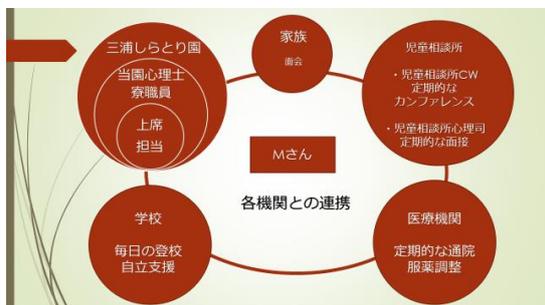
中学校は普通校の特別支援級へ通っていましたが、卒業後は特別支援学校の高等部に入学をしました。ここでも情緒的に大きな変化がありました。新たな環境や手厚い教員数の中でMさんの特性を考慮した学校生活を送れるようになり、本人も楽しく登校できる日々となりました。高等部2年生となった現在でも、「学校楽しい」と言っています。

入所から入院。退院し学校・園行事への参加、卒業、入学そして現在とたくさんのことを経験する中で、「積み重ねることができない」と評価されていた本児が少しずつ成長し、積み重ねることが可能になってきました。

自己肯定感が芽生え、自信が持てるようになると同時に、取り組めることも増えたことに対し、本児もしつかりと理解を示し、最近では本当の言葉、想いを素直に伝えることができるようになりました。

本人との会話の中で、「色々できないことが増えたけど、前の僕よりも今の僕(落ち着いて過ごすことが出来ている自分)の方

が好き」と自ら発した言葉は、とても印象的でした。



6 今後の目標

退院して以降、興奮時の過度な粗暴行為はなくなり、高校入学後はさらに情緒も安定してきました。情緒の不安定性、興奮時行動面での課題が減ってきたところで、ようやく社会性の獲得へ重点を置くことができるようになりました。

現在は「自分を知ること」、「相手を知ること」、「できることを増やすこと」、この3つがMさんの目標となっています。

来年度には児童課を卒業し、次の生活の場や仕事を探さなければなりません。しかし現在の彼を考えると、「自分の気持ちを最優先にしてわがままになったり、それで嫌われたりしないだろうか」「新たな環境で試し行動が出ないだろうか」「女性と交流できる範囲が広がったら執拗に迫ったりしないだろうか？」など、職員の見立てとしては、たくさんの心配があります。

三浦しらとり園で生活する期間は残り1年と少しですが、今のうちから将来を見据えて、Mさんが残りの期間で最大限社会性を身につけられるように、日々支援していきたいと考えています。

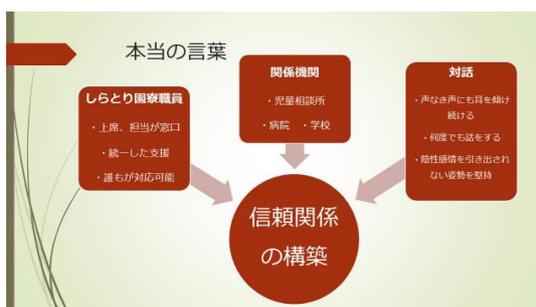
7 最後に

今回の事例では、本人のストレングスと周りの人がそれを引き出す力が重なることで、Mさんはしらとり園で踏ん張ることができました。

突出した易怒性、興奮の継続性は入院し服薬調整を行う中で劇的に改善されましたが、本質（性格等）が変わったわけではありません。著しい興奮を示す本人を前にして、入院前には福祉ができることではないとも感じ、福祉の限界、無力感にも襲われました。ただ、本人から発せられた言葉や想いは、新たに培った力ではなく、元々本人が持っていた力であり、そこを支援の力によってエンパワメントできたのだと思います。

そして今回のように本人の強みを引き出すことができたのは、今まで利用してきた施設での情報が多くいただけたこと、児童相談所のケースワーカーや担当心理士など良いチームに恵まれたこと、一緒に現場で支え合った職員に恵まれていたこと、精神医療センターでの治療が適切だったこと等々…。あらゆる資源に恵まれ、支えていただいたことで実現できたのだと思います。

支援は1人でするのではなく。沢山の人が関わりながら力を合わせる必要があることに気が付きました。



福祉用具の導入によるQOLの向上について

生活第一課 6寮 支援員 山下くるみ
支援員 中原江利子

1 利用者の高齢化

全国的に障害福祉施設に入居する利用者の高齢化が進んでいますが、一方で支援（介護）力の向上や福祉機器の導入等により、高齢化に対応した工夫がされるようになってきました。当園でも施設入所者の高齢化は例外ではありません。

当園では、本人・家族・成年後見人の意向を確認しながら、高齢になった利用者を対象に、より介護環境が整った介護保険施設への移行を進めています。中にはご希望があっても介護保険制度に適合できなかったり、本人の意向で引き続きしらとり園で生活している方も多くいらっしゃいます。

高齢で身体機能に障害がある方が多く集まる生活第一課では、この数年でみても、歩行困難となり車椅子を利用するなど、多くの方が急速に身体的な低下が見られるようになってきました。

このことに対応するため、支援員が支援（介護）上困っていることを出し合ったり、より介護環境が整っている介護保険施設に見学に行ったり、可能な限り寮内で介護環境を整える取り組みを実施しました。

2 福祉機器の導入

「ノーリフトポリシー」という言葉があります。これは、オーストラリア看護連盟が看護師の腰痛予防対策のために1998年頃から提言したもので、危険や苦痛の伴う、人力のみの移乗を禁止し、利用（介護）者の自立度を考慮した福祉用具使用による移乗介護を義務付けています。

オーストラリアでは既にこの考え方が浸透しており、支援員の身体疲労や事故を防止するというだけでなく、「利用者の自立を主体にしたサービス提供」という方針と密接に結びついています。

6寮でも、この考え方を実践できるように、支援（介護）力だけに頼るのではなく、環境の見直しや福祉用具や福祉機器の導入を進めていきました。

3 6寮の現状

平成30年1月現在、利用者在籍人数は12名で、年齢層は42歳から72歳と幅広く、平均年齢は57.8歳です。

利用者状況は以下の通りです。

◇歩行不安定	: 6名
◇車椅子使用	: 9名
◇移動式手すり使用	: 3名
◇立ち上がり補助器使用	: 2名

- ◇電動ベッド使用 : 7名
(入浴時)
- ◇ストレッチャー使用 : 3名
- ◇シャワーチェア使用 : 4名
- ◇スリング使用 : 5名
(ベッド上)
- ◇スライディングシート使用 : 5名

4 課題と改善 (before→after)

(1) 床の改修

寮内の床は滑りやすく、床と靴の摩擦が小さく、歩行時に踏ん張りが効かず、転倒のリスクが高くありました。

そこで、フロア・食堂・廊下・トイレを緩衝材入りの床材に貼り替えたところ、靴と床の摩擦が大きくなり、踏ん張りが効くようになりました。その結果、滑ることによる転倒は激減し、また転倒した時でも緩衝材があるため、衝撃が軽減され内出血が少なくなるなど、大きな効果がありました。

さらに緩衝材入りの床材を明るい色にしたことで、居室前の廊下は明るくなり、トイレ内も温かみができました。



緩衝材の入った張替後の床

(2) ニーズに合った車椅子の導入

歩行が困難な方、また発作の多い方が 9

名います。皆一様に一般的な車椅子を利用してきましたが、座位保持が難しく、前かがみになったり、ずり落ちそうになる利用者もいました。

そこで当園の理学療法士と協議しながら、利用者一人ひとりに合った車椅子の研究を重ね、個人で購入しました。

多くは姿勢を変更できるリクライニング型にし、フットレスト、ヘッドレストの形状の変更や、マットやスポンジなどで工夫し体幹の姿勢補正などを行っています。これにより座位も保持できるようになり、車椅子からずり落ちることもなくなりました。

(3) 持ち運び可能な手すりの導入

単独で移動が困難な利用者が 3 名います。廊下、フロア、食堂などには手すりはありますが、居室にはありません。そのため、夜間、居室でポータブルトイレを使用している利用者は立ち上がりが非常に不安定で、手すりがないと転倒する可能性がありました。

そこで、持ち運び可能な手すりを導入しました。今までは職員が支えていたところ、手すりを利用することで居室内でも安定して立ち上がることが可能となり、その方の持っている残存能力を活かすことができるようになりました。

(4) 姿勢補助手すり「楽助」の導入

立位保持が困難な利用者や立つことが出来ても突然の脱力で膝から崩れ落ちてしまう利用者の支援では、支援員 2 名でマンパワーによる支援を行っていました。

特に急な脱力がある利用者の支援では、職員の体力的負担はもとより、利用者が負傷する危険性があります。また、尿意・

便意があっても職員体制が揃わないためにすぐに排泄が出来ないこともありました。これでは職員主導の支援であり、本人主体の支援とは言えません。

そこで、利用者に不利益を与えないように、そして少しでも職員の体力的負担を軽減するために、姿勢補助手すり「楽助」を導入しました。「楽助」使用後は、以前に比べて支援員の体力的負担が軽減しました。

(5) 立ち上がり補助機の導入

「楽助」を導入し改善は見られたものの、「楽助」から車椅子に移動する際、支援員は多大な力を要し、手関節や肘関節を痛める支援員が出ました。また、利用者の肩関節付近には毎回負荷がかかり、骨折の可能性もあり、また毎回腹部を圧迫されることによりハイムリック状態となり、食後の排泄時には嘔吐の可能性もありました。さらに、支援員の身長差や体力差によって車椅子や「楽助」に移る位置などに差がでてしまい、支援にばらつきが見られました。

そこで、「立ち上がり補助機」を導入することにしました。立つことが困難でも尿意や便意がある利用者は、この機械によって立位をとることができ、ポータブルトイレへ移って排泄することが可能となりました。また、急な脱力があっても膝から崩れることがなく、怪我を回避できるようになりました。



立ち上がり補助機

(6) 電動ベッドの導入

ベッドから車椅子などに移乗できない利用者が7名います。立位をとることが困難な方のベッドからの移乗は乗り移る先の車いすなどとの高さ調節が必要です。ベッドと車椅子を同じ高さにするか、乗り移る先を低くしますが、畳ベッドや高さ調整機能のないベッド・手動式ギャッチアップベッドではそれができません。そのため支援員は2名体制や、1名の人力で介助していました。

そこで、電動ベッドを導入しました。電動ベッドを使用することにより、電動ベッドと車いすの高さを合わせることで、移乗がスムーズに行われるようになりました。また、利用者の膝の高さに合わせることで立ち上がりも無理なく行われるようになりました。さらに、おむつ交換や、体位変換、衣類着脱など、支援員が無理な体勢になることがなくなりました。

(7) 浴場室内にリフトの導入

以前は1台のリフトで7名の利用者が大浴槽に入っていました。必然的に浴槽に入る時間は短くなり、効率の悪さから支援員主導の入浴になってしまうこともありました。また、可動半径が2メートルに満たず、イス形の台しか吊ることができなかったため、上半身が不安定な利用者には危険でした。そのため、床にマットを敷いてシャワー浴となり、介助する支援員の負担は大きなものでした。

そこで、新しくリフトを1機追加しました。追加されたリフトは天井走行の距離と範囲が広く、大浴槽に2人入ることが可能になりました。また、大浴槽の隣には小浴槽があります。以前は数名しか使

用することができませんでしたが、小浴槽まで稼働するリフトを追加したことで、小浴槽にも数名入ることができるようになりました。

(8) 入浴用ストレッチャーの導入

これまでは比較的上半身が安定している利用者は、既存の固定式リフトを使用していました。

しかし、入浴時、体を洗う時に座位が保てない利用者、浴槽に入る時に上半身も不安定な利用者には使用できませんでした。支援員は床にマットを数枚敷き、ひざまずき腰をかがめ、不自然な体制で髪や体を洗っていました。支援中以外の職員が周りを歩くことにより、職員は利用者を見下ろし、利用者は恐怖心を抱いていました。利用者は支援員の足下にいることとなり不安でした。

そこで、入浴用ストレッチャーを導入しました。高さを調節するハンドルがあり、支援員の腰の位置に合わせて調節できます。利用者の位置が高くなったことで、支援員が利用者を見下ろすという恐怖心が軽減され、支援員が常に見下ろすような状況は無くなりました。



入浴用ストレッチャー

5 まとめ

以上のように、様々な場面で福祉用具を使用することで、安全・安楽な移乗や移動ができるようになりました。また、利用者の不安感や恐怖心が軽減され、利用者の体に不必要な負荷がなくなりました。

支援員側から見ると、福祉用具を上手く使用することで、体力的負担の軽減が図れます。生活第一課で実施した介護機器導入に関するアンケートでも、様々な福祉用具を使用することで、支援員の体力的負担の軽減がなされたという声が多数あがっています。

反面、福祉用具は機械であり、使用方法を誤ると重大事故が起こる可能性があります。代表的な重大事故は電動ベッドで起こります。ベッド柵の間に首が挟まって起こる窒息死亡事故や、リモコンの誤操作による四肢の骨折・職員の不注意・環境整備の不備などによる備品の破損などが挙げられます。福祉用具を使用するにあたり、支援員は使用する福祉用具の使用方法を学び、正しく使用することが求められます。また、理学療法士の助言も必要となります。

利用者に合った福祉用具を選定し、正しく使用することで、自立支援を促すことができ、結果として利用者のQOLの向上が図れるのではないのでしょうか。

今後もノーリフトポリシーを念頭におき、利用者のQOLの向上に努めたいと思います。そして利用者の自立を主体とした支援を実践し、支援員の身体的負担の軽減をも図りたいと思います。

大人への歩み Uさんに寄り添いながら…

～10年越しの帰宅～

生活第二課 4寮 支援員 小倉 知治
支援員 藤原 望
地域サービス班 強行専門員 広瀬 弘美

1 プロフィール

- ◇ Uさん 27歳 (女性)
- ◇ IQ : 26
- ◇ 療育手帳 : A2
- ◇ 支援区分 : 6
- ◇ 診断名 : 知的障害
てんかん
糖尿病 I型

2 Uさんの紹介 (行動特性)

平成8年にしらとり園の短期利用を開始され、翌年母の入院もあり一時保護を経て措置入所します。

平成25年10月に児童課から4寮へ移行して来られました。

多少の言語理解はあり、職員と簡単な会話を楽しむこともできます。また、ひらがな、カタカナ、簡単な漢字は読み書きが可能で、提示の際も文字提示のほうが有効です。週間、月間の予定も文字で提示しています。

本人への提示は、福祉事務所、施設長からのお手紙としています。寮職員へ期待や不信感、粗暴行為が向かないようにするためです。

主な行動特性として、常同行動や確認行動があります。日課の切り替わりの際などに、一定の行動を繰り返す儀式的な行動をすることが多くあります。確認行動については、行事などの気になる事柄について職員に質問したり、言葉の確認をしたりします。

また、テレビや食事が好きで強い拘りがあり、それによって日課の切り替わりが難しいことがあります。そのため、テレビは職員がオンオフを管理し、日課の切り替えがスムーズにできるようにしています。これらの拘りを通したいのに叶わなかった際などに、不安や葛藤が増し、粗暴行為に至ることがあります。

失敗体験はなかなか忘れられず、過ちとして自らに罰を科したり、自分を律しようとする頑張りによって精神的負担を負ってしまうこともあります。

3 児童課での生活

Uさんは小学校1年生の秋に当園児童課に入所し、他児と同じように食堂でご飯を食べたり、他児童と同じ生活リズムで過ごしていました。

しかし、儀式的な拘りがあり、切り替われず他児や職員を巻き込んで日課がずれこむこともありました。それを制止すると人に掴みかかったり、物を投げたり破壊するという行動が出ていました。

養護学校高等部に入ってから、脅迫的な拘りや常同行動が増え、さらに場面の切り替えに時間を要するようになりました。この頃から特定の児童に対する執拗な拘りも出てきていました。

高校1年生の冬の帰宅時には、自宅でのテレビが終われず、帰り支度を急かす母に対して粗暴行為がありました。それは家の前の道路まで母の髪を引き摺り、母は骨折し、救急車、警察が来る騒ぎになりました。この日を境に帰宅が中止となりました。

救急車や警察が来て母が病院に運ばれていく姿、光景を目の当たりにし、本人も傷ついていたと思われます。「あの日以来帰宅ができないのは自分のせいだ。頑張って成長して大人の生活を送れるようになったらまたお家へ帰れる。」そのように思いながら、高校を卒業し、児童課での大人の生活が始まりました。

4 加齢児の頃の生活

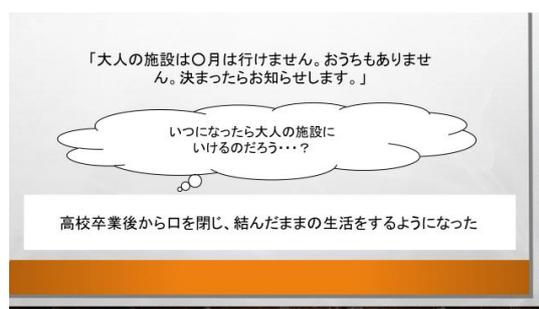
これまでの生活では刺激が多く、自身での行動制御は難しく、統制が必要となりました。強行専門員を交え、環境調整、情報の伝え方の整理が行われました。

高校を卒業してから、居室施設の生活となり、他児との接触は避け、居室前にカーテンを引き、寮内の廊下を通ることは一切なくなり、出入りは非常口からのみとなりました。刺激が軽減され、激しい興

奮状態になることも減っていきました。

一方で自分の日課と他児の日課が異なる生活空間や、他児の地域移行など不安や刺激となっていることも事実でした。他児の会話から学校行事の情報が耳に入り、遠足や行事などに参加したくても参加できない、自分だけが取り残されている、そんな気持ちを抱えたままでした。また、加齢児での生活では、施設開放に向けての課題やQOLの向上についてはなかなか前進できませんでした。

毎月福祉事務所からのお手紙を提示し、「大人の施設へは、〇〇月は行けません。おうちもありません。決まったらお知らせします。」と提示していました。他児が高校を卒業し、「大人の施設」へ移行しているのに自分だけ取り残され「いつになったら私は大人の施設に行けるのだろうか」と、そんな気持ちだったと思います。Uさんは高校を卒業してから、おしゃべりすることをやめ、口を閉じ、結んだまま生活をしていました。



5 児童課から成人寮へ

19歳の時に横須賀市・藤沢市とのカンファレンスを設けました。大人の施設へ引っ越したいという本人の希望はありましたが、強度行動障害事業対象者であり強行点数は15点、居室施設、またインシ

ユリン対応となるとUさんを候補に上げられる入所施設はなかなかありませんでした。県外をあたるなど、大人の施設への移行を働きかけ続けましたが、結果移行先が見つかりませんでした。そんな中、本人の強い希望である「大人の施設の引越し」に向けて、当園の成人寮（4寮）での受け入れを検討しました。

受け入れる成人寮（4寮）、児童課職員、強行専門員と母、後見人も同席し、今後について話し合いを行った結果、平成25年10月に4寮へ移行することが決まりました。それから寮職員は、Uさんがどんな女性であるか、そしてどのように支援していくか共通認識を高めていき、以下の3点を基本としました。

◇マイナス体験をさせない

◇受容的対応

◇本人のペースに合わせる

マイナス体験をさせないということについては、切り替えに時間がかかり入浴の時間が過ぎてしまった際は、自分を責めないよう「お風呂が壊れてしまったので〇〇に入りましょう」と伝えるようにしました。

受容的対応については、「おうちに帰りたい」「おうちいつ」など、強迫的に訴えることがあったのですが、「帰れませんよ」ではなく、「そうなんです」「帰りたいです」と寄り添うようにしました。

本人のペースに合わせることについては、Uさんは常同行動や言葉の確認が多い方なのですが、途中で介入するとさらに負担をかけてしまうため、基本的に自ら動くのを根気よく待ちます。促すときは、「時間ありませんよ」などとは言わ

ず、「〇〇しましょう」と声をかけます。また、個別での対応が必要だったため、細やかな日課の組み立て、見直しを行いました。

6 成人寮（4寮）移行当日

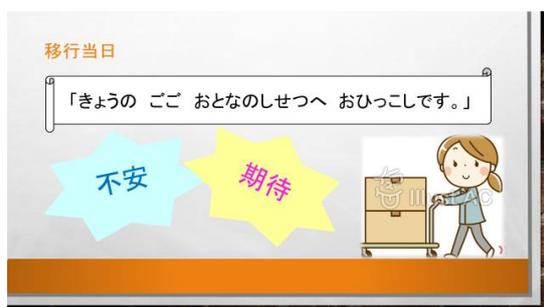
いよいよ移行当日の朝を迎えます。福祉事務所からの手紙で「大人の施設へお引越しです」と提示し、Uさんに引越しを伝えました。

Uさんにはにこやかな表情になり、すぐに受け入れることができました。その後、誰と行くのか、どうやって行くのか気になり職員に聞くこともありましたが、午後に児童課寮長と児童課課長と一緒に自分の荷物を台車で運び、4寮へと向かいました。向かう途中にも不安と期待からか、職員への質問は続きました。

4寮では、ケース担当と寮長、課長が寮玄関で待ち、「ようこそ清和会大人の施設4寮へ」と大きな張り紙をし、拍手で迎えました。同じ園内ということで、受け入れられず動けないことも予測されましたが、拍手で迎えられ、照れた様子を見せながら、寮内へ入ることができました。

Uさんにとっての大人の施設は、「帰宅ができる」という認識でしたが、中止になった経緯を鑑みると、移行後も帰宅は難しいと思われました。そのため、Uさんの期待が膨らんでしまわないよう、入所日に「帰宅はない」という福祉事務所の手紙を提示しました。しかし本人にとって「帰宅がない」ということは、ショックが大きいため、代替案として母と「ヴィラしらとり（園敷地内にある自活訓練棟）」で過ごすことを提案しました。

また、環境が変わることで、学生の頃のように会話をしてくれることを期待し、「大人は言葉でお話しましょう」という張り紙を居室に貼り、いつでも目に見えるようにしました。本人から口を閉じて会話があったり筆談だったときには、「お話しましょうね」と職員からもアプローチしました。



7 移行後の生活

移行してしばらくは、Uさんが想像していた「大人の施設」とは違ったらしく、「大人の施設どこ?」「大人の施設いつ行くの?」と混乱している様子が見られました。また、新しい環境での不安から自傷行為、破衣行為や、ガラスを割ったり、大好きなテレビを壊すなどの粗暴行為がありました。

しかし、これらの原因については、日課が終えられなかったことや、生活の励みになるものが少ないこと、帰宅をしたいのにできないという気持ちなど、さまざまな要因があったと推測されます。

帰宅の代替として、「ヴィラしらとり」で母と過ごすことを楽しんでいる様子でしたが、帰宅への思いは拭えないようで、職員としても「このままでいいのか」という思いはありましたが、警察が介入したほどの母への暴力を考えると帰宅に踏み

切ることができずにいました。

「おとなの施設はどこ?」という質問には、「ここが大人の施設4寮ですよ」と意識してもらえるよう繰り返し統一して伝えました。また、周囲がみんな成人女性であること、同じように日中活動に行き、同じ行事に参加するなどの環境から、児童の生活を気にすることなく徐々に受け入れていったようでした。

移行後しばらくは、口を結んだまま話しをしていましたが、徐々に声を出してお話ししてくれるようになりました。現在も稀に筆談となることがありますが、言葉でお話してくれています。

8 帰宅に向けて

H27年4月に、面会予定について母に連絡をしたところ、「面会ではなく、帰宅をさせてあげたい」との話がありました。

母は「面会の時に1時間ずっとおうちおうちと言われて辛い。15歳のときから帰れなくなり10年になり、本人もかなりのストレスだと思う。私もいつ死ぬかわからない。お願いだから考えてみてほしい」と思いを話され、帰宅を強く希望されていることがわかりました。

移行前のカンファレンスで、横須賀市のケースワーカーから母に「帰宅はできない」ということを伝えており、母も了承していましたが、「帰宅を中断したまま止まっている」という意識をずっと抱えていたことがわかりました。

母の強い気持ちを受け止め、寮の職員も母と本人の希望に寄り添いたい。不可能と思われてきた帰宅について前向きに取り組むたいと考えるようになりました。

そして帰宅の実施も可能になるのではないかと考えました。

母には、「帰宅できるかどうか前向きに話し合いをしている」とお伝えし、帰宅実施に向けて一緒に取り組んでいきたいと協力を求めました。

母の強い思いを受け、強行専門員とのカンファレンスを重ねました。帰宅の際に懸念される事項のなかで1番大きなものはテレビに関することでした。寮ではテレビの時間を職員が管理していますが、自宅ではそれが難しい為、切り替えの場面が持てないと考えられました。また、かつて自宅のテレビを終わらせることができず母に粗暴行為を行った結果、帰宅中止となった経緯もあり、園に戻る為の大きな励みが必要と思われたため、強化子として大好きな菓子パンを準備し帰園のきっかけとしました。加えて、寮のテレビが付く時間も事前に提示し、不安感を軽くしました。

また、精神科医に相談をしたところ、自宅のテレビがついた状態で園に戻ることは負担が大きいのではないかという見解でした。そのため、テレビがついた状態で次の行動に移れるかどうか、寮内でシミュレーションを行いました。その際は、テレビがついたまま次の行動に移ることができました。

9 帰宅の実施

3月17日に日帰り帰宅を実施しました。当日の朝、Uさんに手紙を提示しました。提示後は表情よく、手紙を見返して帰宅を理解している様子でした。母のお迎えを静かに待つことができ、スムーズに出

発することができました。

自宅では緊張もあったようで静かに過ごし、時間になる紙と時計を確認して自らテレビを消し、約束の15時に寮に戻ることができました。母はとても喜んで表情でこのように報告してくださいました。そして10年ぶりの帰宅を大変喜んでいる様子でした。帰宅は大成功し、大きな成功体験を積むことができました。



この帰宅の成功により、定期的な帰宅の実施も計画できるようになりましたが、新たな課題も見えてきました。

4回目の帰宅を実施したところ、自宅で過ごしているはずのUさん母娘を地域のショッピングモールで見かけたとの情報が入り、その日は約束時刻を30分オーバーしての帰園となりました。

職員としては、過去の失敗体験で帰宅が中止になってしまった経緯があるため、帰宅は慎重に実施し、丁寧に評価をしたいと思い進めてきました。しかし母が予定にない外出などをしてしまうことで、本人と職員との間で会話内容のズレが生じてしまいます。また、帰宅前には「約束事」を提示しているため、その場は楽しめても、本人の中で「約束を破ってしまった」という後ろめたさがうまれ、精神的な負担も出てくることが考えられました。

それらを課題として捉え、母を交えた

カンファレンスを行い、「してはいけない」ではなく、「どうしたらできるか一緒に考えていきましょう」と提案し、共通認識を持ちました。その後、母の希望であった映画外出のために丁寧な準備をし、外出が実現しました。映画後の食事のレストランから動けなくなり職員が迎えに行く場面もありましたが、母の希望が叶えられたということで、その後職員へ信頼を寄せていただけるようになりました。現在は、当初の目的だった帰宅を定期的に実施しています。

10 現在の様子

「大人の施設に引っ越したい」という不安から、帰宅が楽しみという思いに変化し、叶ったことで脅迫的に「おうちは？」など職員に訴えることはなくなりました。

成人寮に移行したことで刺激が減少し、場面の切り替えがスムーズになりました。現在でも不安定になり、大泣きすることもあります。引きずる事も少なくなってきました。

最近では、日課の乱れも見えてきましたが、そういった新たな課題に対するUさんの頑張りを認め、気持ちを受容するなど職員間で統一した意識を持って支援ができるよう環境を整えています。

移行後の粗暴行為については、現在も粗暴行為に至ることはありますが、回数や不調を引きずることは減少しています。また、内容についても、移行した頃の激しさと比較すると強度は弱くなってきています。



居室施錠について、加齢児の頃は、ほぼ施錠対応をしていましたが、現在は施錠開放にも積極的に取り組んでいます。加齢児の頃や、移行された当初と比べ施錠時間は15時間ほど減りました。今後はさらなる解錠時間の拡大を目指し、Uさんが楽しんで、充実感を得られる余暇を提供していきます。現在行っているドライブ外出の選択肢を増やしたり、園内喫茶に行くことも計画しています。余暇が広がっていくにつれ、その分気になることも増えてきます。そのことで不安とストレスを抱えてしまうことも出てきました。予想される不安定要素はあらかじめ取り除くよう努力し、実施後見えてきた課題については強行専門員や寮職員とのカンファを重ね対応を考えています。

それに伴って変わっていくニーズにこたえて、職員一同気持ちに寄り添いながら支援を続けていきます。今年は久方ぶりの神社への初詣にも行きました。Uさんにとってよき一年になりますように…。



独特の生活リズムを示す方に対する

生活リズム改善に向けた取り組みについて…

児童課 1 寮 支援員 友田 達也
活動支援班 支援員 肥川 将高
地域サービス班 強行専門員 武田 耕祐

1 はじめに

Fさんは入所以降、養護学校に通学し、平成22年に高等部卒業を迎えました。それまでは他の学齢児と同様、起床から就寝までの1日の流れについては概ね問題なく行動できていました。しかし、卒業後に地域移行が実現できず、加齢児としてそのまま児童課に在籍することとなると、徐々に生活リズムが乱れ始め、独自の生活リズムが形成されていきました。

その後寮職員、強行専門員、日中活動担当職員等と協議を重ね、連携を図りながら支援の見直しを行った結果、現在では情緒の安定を保ちつつ生活のリズムを整えることができました。今回はその経過について報告します。

2 プロフィール

- ◇ Fさん 26歳 男性
- ◇ IQ : 26
- ◇ 療育手帳 : A1
- ◇ 支援区分 : 6
- ◇ 診断名 : てんかん
自閉的傾向を伴う重
度知的障害
- ◇ ADL : 概ね自立

コミュニケーションに関しては、一語分程度の言語表出があります。また、パターンでの理解と共に、日常よく使う単語を手掛かりとして理解があります。

職員からの呼びかけに対しては、理解できるキーワードをそのまま繰り返す返事を行いません。何か指示を行った際に「はい」と返事をするなど、理解し納得したような様子が見られますが、本人の意に沿わない場合には、返事をするだけで指示された内容を実行できないことがあります。

3 卒業後の生活（課題）

卒業後の寮生活において、夜遅くまで起きていることが課題になりました。眠気から朝起きれない、食事が摂れない、日中活動に参加できない等、生活リズムが乱れていました。さらに、本人の意に沿わない時には職員や他利用者を突き飛ばす、血が滲むほど後頭部を打ち付ける自傷行為がみられる等、パニック時の爆発的な粗暴状態が懸念され、介入が難しい状況を呈していました。

日中活動に関しては眠気から欠席することも多く、参加しても活動に集中でき

ない、活動終了時間までに終われないことがあげられ、全体的な日課の遅れから昼夜逆転等、独自の生活リズムが形成されていきました。

当初卒業後に提示していたスケジュールと本人の行動には大きなズレが生じており、例えば、「入浴」においては、21時過ぎに開始できる時があれば、夕食に時間がかかり、これよりも開始が遅いこともありました。さらには日をまたぐまで入浴に時間がかかり、他利用者への支援が滞ることもありました。

尚、食事や日中活動への参加時間について、「朝食は9時30分までにいけば良い。午前の日中活動には10時30分までにいけば良い」等、自身で「リミット」を設定し、それを基準にした行動がみられていました。

4 行動の見立てと支援の方向性

生活のリズムを整える前に、まず生活リズムが乱れた理由は何故なのか、当時の本人の行動の見立てを考察しました。

本人の特性として…

- ◇ 言葉の理解はあるが、言葉だけではわからない
- ◇ 日課の時間など自己流に解釈しやすい
- ◇ 習慣になったことを変更することが苦手
- ◇ 自分なりのパターンを作って行動する

以上の特性があげられます。

また、学校に通っている頃からもともと朝は弱く起きられないことが多く、起床から朝食にかけては職員がマンツーマ

ンでの対応を実施し、朝食及び登校に間に合わせるような支援を行なっていました。

次に支援側の要因として…

- ◇ 加齢児よりも学齢児中心の支援
- ◇ 職員の入れ替わりも多く、引継ぎ十分でない
- ◇ 学校から寮生活へと環境が変わったが、わかりやすい形で情報を伝えられていない
- ◇ 職員ごとに関わり方が異なる
- ◇ 本人自らがスケジュールを決めそれを受け入れていた

等があげられます。

この本人の特性と支援者側の要因か

- ◆ 何時までにいけば大丈夫かと自分でリミットを決められる
- ◆ 遅刻しても職員は対応してくれる
- ◆ 遅れて参加しても自分にデメリットはない

等の誤学習が生まれ、全体的な日課の遅れが生じ始めたのではないかと推察されました。

以上のことから今後の方向性として…

- ① 時計・時間の理解、本人にとって伝わりやすい情報提供の仕方等をアセスメントから見直す
- ② アセスメントを踏まえ、確認したことを支援に活用して、誤学習しないよう職員が統一した支援をする
- ③ 寮職員だけでなく、各セクションが連携を図り、日課の改善に向けた支援を行っていく

ということが確認されました。

各セクションが連携し情報共有することで、場面が変わっても統一した支援が

受けられ、本人が混乱せずに過ごせると考えました。

5 改善に向けた取り組み

アセスメントの見直しとして、まずは日中活動場面を通じて時計や時間について、本人がどの程度理解があるかを知るための取り組みを開始しました。

まず、時間のセットされている時計を本人に提示し、口頭で時間を答えることができるか、あるいは時計とマッチしているカードを選択することができる等のアセスメントを行ない、時計を理解しているかを確認しました。

その結果、アナログ・デジタルの表示はともに「分」まで正確に理解していることが分かり、時計を活用した支援の有効性（可能性）が確認されました。一方で、口頭だけでは伝わりづらいということも確認されました。

その他、数字の理解や絵カードのマッチング、ひらがなやカタカナの理解について等の評価を行ない、改めて本人が持っているストレングス（強み）を確認することができ、本人に関する理解が深まっていきました。

「時計の理解」が確認できたことに基づき、まずは日中活動場面での活動終了時間の視覚提示を導入しました。

具体的内容としては、時計の絵やリミ

ット時間の記載・写真カードを張り付けたボードと併せてアナログ時計を提示し、「今日は〇〇時



までに終わる」ということが見て分かりやすいような視覚提示を取り入れました。

その後も失敗や支援の見直しを繰り返しながらも、徐々に成功体験を積み重ねていった結果、時間を意識した取り組みが可能となり、活動が提示時間通りに終わることができるようになりました。

また、「×印」を提示することで、中止や「なし」といった意味理解にもつながることが分かりました。

6 日中活動の支援を寮の支援へ

日中活動の場面において、時計の活用や視覚提示の有効性が確認されたため、寮の生活でも視覚提示を導入しました。まずは最も生活に影響があった朝食場面に着目し、取り組みを開始しました。

支援の内容としては、日中活動時と同じ方法を用い、起床支援時の声かけに加え、時間カードと写真カードを張り付けたボードと併せてデジタル時計を提示し、「朝食は〇〇時まで」とリミットを設け、確認するようにしました。また、失敗時の対応及びこの支援の意味を本人に理解していただくために、提示した時間に間に合わなかった場合には食事が提供できないことを説明しました。（実際に間に合わなかった際には、代替物を提供するようにしました。）



その結果、時間を意識した行動ができ、起床から朝食までの流れが確立されました。ある程度朝食時における支援が軌道にのったところで、昼食時にも同様の支

援を導入しました。

しかし、朝食時とは異なり、提示した時間に間に合わないこともありました。また、リミット時間を過ぎたため、昼食を食べることができないことを説明するも、そのことに納得できず、床へ後頭部を打ち付ける等の自傷行為がみられました。

振り返ると、この時は朝食時の支援でうまくいったことから楽観的に考え、しっかりとした準備を行なわないまま支援を進めてしまったように感じます。また、本人にとっては場面が変わったことで、提示の意味がうまく伝わっていなかったのかもしれませんが、さらに、一つの場面で成功したからといって別の場面でもすぐに般化することは難しいということが要因として考えられました。

失敗したことで、次回以降はあらゆる事態を想定した準備が必要であり、更に一つ一つの場面で丁寧に提示の意味を伝える必要があることを確認することができました。

7 失敗を糧に再チャレンジ

昼食時の失敗を受け、場面をかえて再度評価を踏まえた支援を試行することにしました。

タイミングよく、その時期に寮内浴室の改修工事が始まったため、この機会に合わせて他利用者と同日夕方の時間に入浴できるよう、支援の変更を試みました。支援の内容としては、昼食時の失敗を踏まえ、口頭での説明だけでなく、カレンダーを活用していつから工事が始まる、そのためいつから入浴時間に変更になることを説明しました。また、時間に間に合わ

なかった場合には清拭になることを説明し、朝食時同様ボードや時計提示を活用するようにしました。

その結果、変更についてスムーズに受け入れることができました。また、提示時間通りに行動できる他、タイマーを活用して時間設定をし、それを手掛かりにスムーズに入浴を終えることができるようになりました。寮内における工事だったので、実際に工事している場面をみることでできたことが大きな要因の一つかもしれませんが、ここでカレンダーを用いて説明する等の事前説明の有効性を確認することができました。



8 1日の生活リズムの再構築

朝食や入浴等の場面では時間が見直されてきましたが、1日の全体的な生活リズムの再構築が必要と考えられました。

そのため、寮担当・強行専任・日活活動担当とのチームで協議の場を設け、成人施設への移行を見据えた理想的な日課時間を確認しました。

この理想とする

開始時間	平日日課	休日日課
7:30	起床	
8:00	朝食	
9:30	日中活動	お勉強・お絵かき
12:00	昼食	
13:30	日中活動	お勉強・お絵かき
15:30	おやつ	
16:00	入浴	
18:00	夕食	
21:00	就床	

一日のスケジュールを伝える前に、まずは日中活動場で「スケジュール」タイプの支援が理解できるかの試行に取り組みました。その際、これまでの「リミット時間」の提示から「開始時間」を意識したスケジュールタイプの提示に変更しました。

その理由としては、リミット時間の提示では、「それまでに終わらせなければ…」というように本人への圧迫感、また支援者側としても、「何時までに間に合わせてください」という意識的にもプレッシャーを与えるような支援になりがちです。

しかし活動の開始時間を伝えることで、「〇〇時から活動が始まりますよ」と肯定的な意識で本人と関わることができると考えました。また、今までの本人の行動はリミット時間に帳尻をあわせるようにしていたので、気持ちにゆとりをもち、時間に追われることなく課題に取り組むことができるのではないかと考えました。

1日のスケジュールの変更にあたっては、カレンダーを活用した事前説明を行ないました。それまではアナログ表記・時計を活用していましたが、寮ではデジタル表記の時計を活用していたこともあり、デジタル表記での対応を統一することで、より本人の理解が深まるようにしました。

その結果、本人は変更をスムーズに受け入れることができ、開始時間に合わせて活動を進めることができ、初日よりスケジュール提示通りに行動することができました。

日中活動での評価をもとに、寮生活でもスケジュール提示を導入するにあたり、理想とする日課と同時に、提示した時間に間に合わなかった時の対応等について

も念入りにチーム会議で検討・確認しました。更に、寮会議等で本人への提示間違いがないように寮職員全員に周知し、支援の統一を図りました。また、本人に対しても丁寧に説明を行ない、実際の活用に至りました。

その結果、大きな混乱等なく、スケジュール提示通り行動できるようになりました。1日の全体の日課を他利用者と同じ時間に行動できるようになり、生活リズムが整いました。

9 まとめ

今回の取り組み前は、生活リズムが乱れ、粗暴行為も多く、日中活動に参加できない、参加しても時間までに終われない等がありました。

しかし、今回の取り組み後は、睡眠も安定し、粗暴行為も減少しました。さらに、日中活動を欠席することなく、時間を意識して取り組めるようになりました。そして、現在では生活リズムが整い、自立した行動場面が増えることへとつながりました。

今回の取り組みを通じて、改めて試行や評価を繰り返すこと、そこから本人の持っている力を確認することなど、「アセスメントの重要性」を知ることができました。また、そこから得た「根拠に基づいた支援」に取り組めたことが良かったと思います。

また、寮職員だけでなく強行専門員・日中活動担当、本人に関わりのある全ての職員との連携を図ることが大切で、長年の課題であった生活リズムを改善することへとつながったと考えます。その他、寮

内のチーム会議や寮会議で意見交換しながら準備を進めることで「統一された支援」へとつなげることができたのではないかと考えます。

最後に、今回の F さんのように、人にはそれぞれに特性があるということを認識し、我々職員はその特性に配慮した支援を日々考えていく必要があります。

また、児童課において、F さんのように高校卒業後の移行先（生活の場）が決まらず、加齢児となりそのまま在籍している方も少なくありません。まずは本人の望む生活に向けた地域移行を支援することが大前提ですが、加齢児として残った場合でも、本人が困ることのないよう、環境の変化を見据えた支援・事前準備等にしっかり取り組んでいきたいと考えます。